

孤立無業者(SNEP)の現状と課題

玄田 有史
(東京大学社会科学研究所)

2013年1月

文部科学省・日本学術振興会委託事業
「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」

実証分析の要旨

孤立無業者(Solitary Non-Employed Persons: SNEP(スネップ))とは「20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業のうち、ふだんずっと一人か一緒にいる人が家族以外いない人々」を指す概念である。

総務省統計局『社会生活基本調査』の特別集計により、ランダムに指定された連続2日間の交流状況に着目したところ、孤立無業者は2000年代に急増、2011年時点では162万人に達し、60歳未満未婚無業者の約6割を占めるに至っている。

スネップは調査された2日間に限らず、一年を遡ってもスポーツ、旅行、ボランティアなどの社交活動を一切行っていない割合が高く、特に家族を含めて誰とも一緒にいない一人型孤立無業者ほどその傾向は強い。

スネップは、男性、中高年、中学卒（高校中退を含む）ほどなりやすい。ただし2006年および2011年には、20歳代がスネップになりにくい傾向は弱まり、若年未婚無業者の孤立が深刻化している。

スネップは実際の交流が欠けているのみならず、電子メールや情報検索などインターネットの利用も少ない。スネップは、テレビ視聴、趣味・娯楽、休養、睡眠等の時間が他の無業者に比べて長い。一方でスネップほどテレビやパソコンなどによるゲームをよく利用しているといった傾向はみられない。

60歳未満未婚無業のうち、スネップであり、同時にニート及び中高年ニートである人々は、3割を占める。実際スネップは求職活動、就業希望、仕事につくための学習のいずれにも消極的であり、家族以外との交流を持たない家族型孤立無業ほどその傾向は顕著である。

孤立無業の増加は、生活保護受給者の更なる増加など、社会の不安定化と財政負担の要因となり得るものであり、アウトリーチの充実や福祉から就労への移行支援など、早急な政策対応が求められる。

1 問題意識

本稿では無業者を類型化する新概念として「孤立無業者（Solitary Non-Employed Persons: ^{スネップ}SNEP）」を提示し、実態を明らかにするとともに必要な政策を考える¹。

総務省統計局『労働力調査』によれば、各月の月末1週間において把握した収入を伴う仕事をしていない者、いわゆる「無業者」は2010年平均で15歳以上人口のうち、4786万人にのぼる。その数は仕事をしている「就業者」総数6257万人と比べて、遜色ない数字である。少子化にともなう就業人口の減少に対し、外国人労働力への門戸開放よりは、まず国内に眠る潜在的就業可能者の活用による対応こそが望ましいといわれる理由の一つに、こうした大量の無業者の存在がある。

従来、無業者を類型化する最も一般的な方法とは「完全失業者」と「非労働力人口」の区分だった。完全失業者とは、調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、仕事を探す活動をしていたり、事業を始める準備をしつつ、実際に仕事があればすぐに就くことができる人々として定義される。就業者と完全失業者を加えた労働力人口に占める完全失業者の比率が完全失業率である。完全失業率は、厚生労働省発表による有効求人倍率とならび、月次や年次レベルでの就業困難の度合いをはかる基礎指標として注目されてきた。

一方、非労働力人口は、15歳以上人口のうち、労働力人口以外の人々として定義される。求職活動をしていない、もしくは病気・怪我などのために仕事に就けない点で、非労働力人口は、完全失業者と違いを有する。労働力調査において非労働力人口は「通学」「家事」「その他（高齢者など）」に区分され、1953年の調査開始以来「家事」が主流であったが、2003年以降は「その他」が最も多くなっている。

完全失業者に比べ、政策面でも研究面でも必ずしも注目を集めてこなかった非労働力への関心を高めた理由がある。「ニート（Not in Education, Employment, or Training: NEET）」の発見である（玄田・曲沼[2004]、小杉[2004]、Genda[2007]）。それまで非労働力といえは、専業主婦として家事に専念する既婚女性、学業に専念する学生・生徒、仕事を引退した高齢者が一般的に想起されてきた。しかし一連のニート研究が示したのは、未婚者であり、かつ学校を卒業した働き盛りの若年層にすら求職活動を行わない「ニート」の無業者が多数存在する事実だった。ニート状態の若者は統計的には非労働力人口に含まれるため、2000年代半ばまで失業者やフリーターのような注目を集めることもなく、政府による対策もなされない状況にあった。

だがニート状態にある若者は、就職に失敗を繰り返した結果、働くことに自信を失っていたり、高校中退のまま就業も進学之机を失った状況にあるなど、早急な対策が求められる場合も少なくなかった。そしてニートの存在が広く社会に認知されるにしたがい、政策的な検討も次第に開始されていく。2003年に政府が開始した「若者自立・挑戦プラン」

¹ 序文に当たる本節は、玄田・高橋 [2013] から引用している。

以降に本格化した若年雇用対策のなかで、ニート対策はフリーターや失業者対策などと並ぶ最も重要な政策課題の一つとして位置づけられるようになった。

このように失業者のみならず非労働力を含めた無業対策に一定の進展がみられた反面、課題も残されてきた。その課題とは、一体いかなる無業者が求職活動を断念したり、自立に向けた歩み出しのための根幹である就業希望を喪失するかといった状況の解明に、ニート研究以降新たな進展がみられなかったことである。

筆者は無業状態にある若者を、就業希望を持っているが求職活動をしていない「非求職型」と、就業希望を有しない「非希望型」に区分し、完全失業者を意味する「求職型」と異なる無業対策の必要性を指摘してきた（玄田[2010a]）。なかでも「非希望型」ニートは、労働供給の所得効果から予想される通り、1990年代初めまでは経済的に余裕のある世帯から多くが出現していた。しかし、不況の深刻化した2000年代初め以降、むしろ貧困世帯から発生する傾向が強まる。その意味で無業対策は貧困対策との連携が今や不可欠のものとなっている。しかしこの貧困という観点を除けば、求職活動をしない人々や就業希望を失う人々の背景は依然として十分な裏付けが得られていない。

もう一つ課題とされてきたのは、無業問題やそれに伴う社会的自立の困難化が、若年層にとどまらず、壮年層まで拡大している背景の解明である。玄田[2006]では総務省統計局『就業構造基本調査』個票データを用いた分析より、ニート状態は若年のみならず、中高年層にも広がっていることを指摘した。労働力調査をみても人口に占める非労働力人口の比率は1998年以降、30代、40代、50代の男性で上昇傾向にある。背景として、製造業や建設業などの労働需要の急速な減少により職を失い、かつ就職活動もままならず、求職を断念した男性の増加などが示唆される（玄田[2010b]）。

さらに無業問題として別の観点から対策が求められてきたのが「社会的ひきこもり」である。社会的ひきこもりは「20代後半までに問題化し、6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とはかえにくくもの」（斎藤[1998]）のように、10代や20代を中心に現れる問題と当初みなされてきた。ただ厚生労働省[2010]は「ひきこもりの評価・支援に対するガイドライン」を策定し、「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）」と、年齢条件を課さないかたちで、現在はひきこもりを定義している。高齢になってもひきこもり状態から脱することのできない人々は親による庇護を将来失った場合、生存の危機にさらされることが危惧される。

その上でガイドラインでは、全国のひきこもり状態の子どものいる世帯が約26万世帯にのぼるという試算結果を紹介している。内閣府[2010]も独自に調査を行い、「自室からほとんど出ない」「自室から出るが、家からは出ない」「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」といった狭義のひきこもりが15歳以上39歳以下の23.6万人に達する

とした²。しかし、これらのひきこもり状況にある人々の生活状況や就業に向けた行動や意識などに関する数量データによる裏付けは必ずしも十分ではない³。併せてひきこもりやそれに類する無業者像を計量経済学的手法から描き出した実証研究は今も乏しい。

本稿の問題意識には、ニートやひきこもりを含む無業者についての新たな実態把握に加え、「社会的排除」に関する新たな視点を示すことも含まれる。大沢[2007]によれば、社会的排除とは「福祉国家が「新しい社会的リスク」に対応できず、多くの人々にとって、生活と社会参加が困難である」状況を指す。社会的排除に関する欧州の先行研究では、低所得、金銭的不安定、基本ニーズの不備、制度・サービスからの排除といった制度からの脱落とならび、労働市場からの排除や社会関係の欠如が取り上げられてきた(阿部[2007])。本稿でも家族以外の他者とのかかわりの状況によって規定される社会関係に着目して無業者を区分し、労働市場への接近度合いを含む社会参加の状況を数量的・客観的に把握する。

本稿の特徴は「孤立無業者」という新概念について、総務省統計局『社会生活基本調査』という大規模かつ継続的に行われてきた政府統計の特別集計によって実態把握をする点にある。社会生活基本調査は国民の1日の生活時間配分及び1年間の生活行動をつぶさに調べるものである。無業者について調べるには大規模な調査が不可欠だが、社会生活基本調査には約20万人からの回答が寄せられ、分析に十分な無業者の標本も確保できる。同調査は国民の生活状況を調べることを目的としており、他者との社会関係や社会的活動などに関する豊富な情報を含む。調査は長期にわたって実施され、今後も継続が予定されるため、孤立無業者の推移や変貌を厳密に検証できる。この調査を活用し、就業と生活の統合的アプローチによって、従来知られてこなかった無業者の実態を明らかにする。

孤立無業者は、ひきこもり、ニート、社会的排除、パラサイトシングル(山田[1999])など、印象論に終始しがちだった概念に対し、それらと多くで共通する特徴を持つ無業者を客観的に把握し、政策に寄与することを可能にした点に意義がある。本稿を通じて孤立無業者に関する研究が、増加する無業者に対する政策の立案や評価に不可欠なことを明らかにする。

2 調査と概念

2.1 『社会生活基本調査』特別集計

本稿で新たに提案する孤立無業者(SNEP^{スネップ})とは、いかなる概念かを説明する。

そのためにはまず総務省統計局『社会生活基本調査』を理解する必要がある。社会生活基本調査は国民の生活時間と生活行動の把握を目的として1976年以来5年ごとに行われている

² 加えて「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけが外出する」という準ひきこもりが46.0万人と試算している。

³ 内閣府[2010]のひきこもり調査では有効回答3287人のうち、ひきこもり群は59人、ひきこもり親和群も131人と、計量分析には限界がある。厚生労働省ガイドライン作成のもととなった川上[2006]でも20~49歳の調査対象者1660人中、ひきこもり経験者は19人である。

る。8 回目にあたる 2011 年調査は、同年 10 月 20 日に行われた。そこでは過去一年間の生活行動をたずねる生活行動編と、同年 10 月 15 日から 23 日の 9 日間のうち、調査区ごとに指定された連続 2 日間の生活時間の配分をたずねた生活時間編の回答が求められた。生活時間編については行動の時間、種類の他、一緒にいた人の状況などが 15 分単位で調査票に記入される⁴。対象は指定調査区から選定された約 8 万 3 千世帯に居住する 10 歳以上の世帯員約 20 万人である。

本稿による以下の分析は、文部科学省・日本学術振興会の委託事業である「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業『すべての人々が生涯を通じて成長可能となるための雇用システム構築』（受託・東京大学、研究代表者：玄田有史、平成 20 年度～24 年度）の研究の一つとして、総務省統計局『社会統計基本調査』の特別集計を総務大臣に申請し、許可を得て実施されたものである。

分析では生活時間編データを 1 日目と 2 日目に区分し、さらにそれらと生活行動編データを、両編に共通して付された市町村番号、市町村内調査区符号、世帯番号、世帯員番号を基準にすべて接合したデータを用いた。

2.2 孤立無業者の定義

本稿では特に社会から孤立した状況に晒されやすい人々として、20 歳以上 59 歳以下の未婚者であり、かつ在学中を除いた無業者に焦点を当てる。したがってここで考察対象とする無業者には、60 歳以上の高齢無業者のように働いていなくても年金により生活を支えられる可能性のある人々は含まない。また専業主婦（夫）のように、家庭を支える一方、生活のための収入稼得は有業の配偶者に委ねている既婚者も含まない⁵。それゆえここで対象とする引退前の未婚者の多くは、無業化した場合、資産を取り崩したり、親やきょうだいなどの親族による支えがない限り、生計を立てるのが困難な状況に陥りやすい人々である。

さらには 10 代や学生や生徒など将来の就職の準備段階にあり、勉学や技能習得、交友を中心に生活している人たちも除いた。一方、中高年のニートやひきこもりなどが深刻視されつつあることを踏まえ、従来のフリーター・ニート研究のように対象年齢を 35 歳以下に限定せず、引退を考える以前の 59 歳以下まで拡大した。

これらの 20 歳以上 59 歳以下で未婚かつ在学中でない無業者を、以下では「60 歳未満未婚無業者」と呼ぶ。尚、既婚者、高齢者、在学学生などに無業の対象を拡張し、孤立無業を広義に解釈した場合も、後に考察する。

ここでいう無業とは、ふだんの就業状態として収入を目的とした仕事をしている有業者ではない人であり、かつ「仕事をしていない」状況として「通学」を除いた「家事」もし

⁴ 社会生活基本調査では生活時間についてより詳細な結果を得るため、2001 年調査からプリコード方式の「調査票 A」とアフターコード方式の「調査票 B」の 2 種類が用いられている。以下で特別集計されているのは、そのうち調査票 A である。

⁵ 婚姻関係のうち、既婚者だけでなく、離婚・死別者も対象から除いた。離婚・死別者は、婚姻というかたちで社会的関係を紡いだ経験を持っていることから、孤立とは異なる状況とみなした。

くは「その他」に該当する場合である⁶。さらに生活時間編について、1日目もしくは2日目のいずれか一方でも生活時間の記入のなかった標本を除いた。その結果、分析に利用可能な60歳未満未婚無業者の標本は2011年時点で3106件となった。

社会生活基本調査がユニークなのは、行動の種類とならんで、一緒にいた人が誰であったかを調査日ごとに15分単位で24時間のすべてについて回答することになっている点である。一緒にいた人は「一人で」「家族」「学校・職場の人」「その他の人」から選び、複数の人たちと行動した場合は該当するすべてを記入する。近くに知っている人がいない場合や睡眠中は「一人で」を選ぶことになる。ここでいう「一緒にいた」とは、普通に会話ができる程度の距離にいる場合を指し、電話やインターネットを通じた交流は含まない。

以上より「孤立無業者 (Solitary Non-Employed Persons: ^{スネップ}SNEP)」を次の通り定義する。

孤立無業者の定義：20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人か一緒にいる人が家族以外いない人々。

定義のうち「ふだん」の交流として、社会生活基本調査の内容にしたがい、ランダムに指定された連続2日間の状況に着目する。調査の2日間は調査区ごとに指定され、回答者が選ぶことはできない。ひきこもりのように他者との接触が長期にわたって失われている人々は、ランダムに選ばれた連続2日の状況によって計った孤立無業者に含まれる。他者との間の社会関係を失い、社会的排除の状況にある人々も孤立無業者に属することになる。社会生活基本調査と同様の Time Use Survey は先進国の多くで実施されており、指定された2日間の交流状況を見ることで、孤立無業の国際比較も可能である⁷。

ただし孤立無業者の中で日ごろは他者との交流がある人が調査された連続2日間にたまたま一緒にいなかった人も多いのではないかと感じる向きもあるかもしれない。他者との関わりがなかった大部分が調査された2日目のみの偶発的なものに過ぎなければ、孤立無業者と非孤立無業者との間でふだんの行動に特段の違いは生まれまいだろう。しかし後の分析でみるように、60歳未満未婚無業者がスネップであるか否かは社会活動全般に大きな違いを実際もたらしている。むしろランダムに選ばれた連続2日間の状況をみることで60歳未満未婚無業者の就業に向けた活動を含めた生活行動の違いを説明できることを発見した

⁶ ふだん無業であるという目安は、年間30日未満程度しか働いていない状況を指す。「通学」には予備校、専修学校、各種学校などに通っている場合も含むため、これらの学校へ通学している場合も、以下で対象の無業者からは除かれている。休業者は、有業者に含まれる。

⁷ 社会生活基本調査と比較可能なものとして、Eurostatによる Harmonized European Time Use Survey の他、英国で実施されている National Survey of Time Use やドイツの Time Use Survey などがある。Eurostat と英国の調査は2日にわたって行われ、一日は月曜から金曜の平日、もう一日は土曜もしくは日曜について回答が求められる。ドイツ調査では平日の2日と休日の1日がたずねられている。いずれの調査にも一緒にいた人の設問が含まれる。ただし連続した2日をたずねているのは、日本の社会生活基本調査のみである。尚、American Time Use Survey (ATUS)は Current Population Survey (CPS)協力者にインタビューし、前日午前4時から当日午前4時までの生活時間をたずねている (Frazis and Stewart [2005])。

点にこそ、本研究の特徴がある。

さらにスナップのうち、調査された48時間のなかで「家族と一緒にいた時間を有する人々」を「家族型孤立無業者」とし、家族とすら共有する時間がなく「ずっと一人でいた人々」を「一人型孤立無業者」と定義する。一方、60歳未満未婚無業者のうち、孤立無業者ではない人々を「非孤立無業者」とした。非孤立無業者は、毎日もしくは2日に1日は家族以外の人と一緒にいる時間帯がある無業者である。これらの定義については表1にまとめた⁸。

2.3 孤立無業者の推移

生活時間編の集計用乗率を用いて対象となる60歳未満未婚無業者の推定人口を2011年時点で求めると、255.9万人となる⁹。うち先の定義に基づき孤立無業者の推定人口を計算すると、その数は162.3万人に達している¹⁰。

厚生労働省は労働力調査を用いて2011年時点のニート人口を60万人とする¹¹。さらに2011年時点のフリーター数について同省は176万人と試算する¹²。スナップは数の上ではニートを大きく上回り、フリーター数にほぼ匹敵するものとなっている。

家族と一緒にいる時間を有する家族型孤立無業者は2011年時点で128.0万人と、スネッ

⁸ 関連先行研究には、若年無業者のソーシャル・ネットワークを分類した堀[2004]がある。ここではソーシャル・ネットワークを「孤立型：家族以外の人間関係がほとんどない」「限定型：地元の同年齢で構成された人間関係に所属する」「拡大型：人間関係を広げていく志向が強い」に分類する。そして若年無業者では「孤立型」「限定型」が多くを占めると指摘する。

⁹ 各標本に付された生活時間編の集計用乗率は、すべてを加えると一週間分にわたるのべ人数となるように設定されている。公表値に示されている「週全体」「平日」「土曜」「日曜」の10歳以上推定人口は、集計されたのべ人数を一日あたりとするために曜日数である7で割った値となっている。ここでも標本ごとに調査2日間の集計用乗率を足し上げ、それを7で割った値を推定人口とした。尚、週末と平日では生活時間の分散に違いがあるため、曜日ごとに標本数は異なっており、分散が大きい週末には平日の5倍の標本数が割り当てられている。それに合わせて生活時間編の集計用乗率も曜日によって少なからず違いがあり、平日の乗率が相対的に高めになるよう設定されている。一方で、生活行動編の集計乗率を用いた場合、曜日による変動こそないものの、孤立無業の定義に用いた時間編の両日に回答した標本のうち、行動編の回答がない一部の標本が抜け落ちるため、無業者の推定人口はさらに過小評価されることになる。

¹⁰ 社会生活基本調査では、調査対象から労働力調査と同様に、外国の外交団、領事団、外国軍隊の軍人、軍属の構成員（家族を含む）を除く他、就業構造基本調査と同じく、自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者、刑務所、拘置所の被収容者、少年院、婦人補導院の在院者も除いている。さらに社会生活基本調査では、社会福祉施設の入所者、病院、療養所等の入院患者も除外されている。入所者や入院患者に就業していない場合が少なからず含まれるならば、社会生活基本調査は労働力調査や就業構造基本調査に比べ無業人口に減少傾向が生じることになる。また生活時間編の2日間の生活時間調査が1日でも未記入な標本は除いているため、実際にはここで計算された人口を上回る孤立無業者数が存在すると考えられる。

¹¹ 厚生労働省ではニートを「15~34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていないもの」と定義する。

¹² 厚生労働省はフリーターを「15~34歳の男性または未婚の女性（学生を除く）で、パート・アルバイトとして働く者、またはこれを希望する者」と定義する。ただし「ニート」および「フリーター」ともに、東日本大震災の影響が甚大であった岩手、宮城、福島三県は含まれない。詳細は、<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/12.html>。

プの8割弱を占める。一方、家族と一緒にいる時間もなく、2日間にわたり一人でいた一人型孤立無業者も同年で34.3万人にのぼる。その数は、従来指摘されたひきこもり人口の約24万人を上回る。一方、家族以外との接触を持っていた非孤立型無業は93.6万人と、孤立無業者を大きく下回っている。

さらに社会生活基本調査が行われた1996年、2001年、2006年についても、表1と同じ定義を用いて孤立無業者の推定人口を求めた¹³。その結果が図1である。また各分類別無業者数の推移をより見やすくするために図1を分解したのが図2である。加えて60歳未満未婚無業者に占める類型別無業の構成比の推移を図3に示した。

これらを見ると、金融不況が起こる直前の1996年では、60歳未満未婚無業者は全体でも132.4万人程度にすぎなかった。うち孤立無業者は74.6万と全体の約56%を占めていた。その後、金融危機の懸念やアジア通貨危機など不況が深刻化し、さらに不良債権処理の加速化や希望退職の増加なども反映し、2001年に年平均完全失業率が初めて5%台に突入する。その2001年に60歳未満未婚無業者も171.2万人まで増えていく。その間スネップも増えたが、それ以上に当時増加が著しかったのは非孤立無業者だった。1996年から2001年にかけて非孤立無業者は28万人増え、スネップが60歳未満未婚無業全体に占める割合も半分弱まで縮減した。21世紀初頭の不況期には、友人や知人との交流を持つ人々であっても就業機会を維持することが困難だったことを物語っている。

その後、2000年代初頭のバランスシート不況が収束し、2006年には年平均失業率が4.1%まで低下していたにもかかわらず、60歳未満未婚無業者は増え続ける。2001年から2006年にかけて、非孤立無業者は減った一方で、孤立無業者が85.4万人から111.8万人に急増した。その結果、60歳未満未婚無業に占めるスネップの割合も57%まで拡大し、誰とも一緒にいない一人型孤立無業者も初めて12%まで増加した。

さらに衝撃的なのが、2006年から2011年にかけての孤立無業者の急増である。期間中にリーマン・ショックや東日本大震災など、労働市場にも大きな影響をもたらした未曾有の出来事が生じ、孤立無業者と非孤立無業者はともに増大した。ただ非孤立無業者は84.2万人から93.6万人の10万人弱の増加にとどまったのに対し、孤立無業者は111.8万人から162.3万人と、実に50万人以上の増加を見せたのである。そのうち家族型孤立無業者は128万人に達し、それだけで60歳未満未婚無業の50%を占めるに至った。同時に一人型孤立無業者も34.3万人まで増え続け、60歳未満未婚無業の13.4%に達している。60歳未満未婚無業のうち、2011年には実に63%が孤立無業者となった。

このように2000年代初頭の深刻な不況期には非孤立無業者の増加をみせたが、2000年代は景気循環にかかわらず一貫して非孤立無業者は趨勢的な増加を続けている。一方で非孤立無業者は90年代末から2000年初頭に急増したが、その後の伸びはきわめて緩やかだ

¹³ 玄田・高橋 [2012,2013] では『社会生活基本調査』匿名データのうち、生活時間編の集計乗率を用いた本稿と異なり、生活行動編に関する集計用乗率を用いて推定人口を求めたため、1996年、2001年、2006年の推定人口も本稿の値と異なっている。

った。その結果として 2011 年の孤立無業者は 1996 年以降、過去最大の 162 万人に達したのである。

2.4 過去一年間の社交活動

社会生活基本調査のうち、生活行動編調査では過去一年間に行った生活行動について、いくつかの項目を設定している。2011 年調査でも項目として「インターネットの利用」「学習・研究」「ボランティア活動」「スポーツ」「趣味・娯楽」「旅行・行楽」が取り上げられている。これらの項目には一人で行うものもあるが、活動するには程度の差こそあれ、他者との交流が必要とされることも多い。社会から孤立気味にある人々は、調査された 2 日間にずっと一人でいるか、家族以外との接触がないのみならず、過去一年をみても社交的行動は乏しいかもしれない。

特に一年以上ひきこもり状態を自宅で続けている無業者の場合、インターネット、学習・研究、趣味・娯楽以外の、自宅外に出て行く必要がある活動はしていないことが予想される。そこで孤立無業者のうち、他者と交流する機会も多いであろうボランティア活動、スポーツ、旅行・行楽を過去一年間に一切しなかった人々の数を求めた¹⁴。結果が表 2 である。

60 歳未満未婚無業者のうち、上記の社交活動を過去一年間に行わなかった人々は 85.2 万人であり、全体の 33.3%と 3 人に 1 人に相当する。ただ同じ無業者でも、孤立無業者と非孤立無業者では違いがある。非孤立無業者の場合、社交活動を行わなかった割合は 20.0%と少ない。ところが孤立無業者の場合、その割合は 41.0%と約 2 倍の開きがある。孤立無業者は調査 2 日間に家族以外との接触がないだけでなく、4 割以上が過去一年にスポーツや旅行などの社交活動を全くしていない。

孤立無業者のうち、特に社交活動の経験が少ないのは一人型である。その割合は 52.4%と、半数以上の一人型が過去一年にスポーツも旅行もボランティアもしていない。孤立無業者、特に一人型孤立無業者は社会関係の形成が希薄で社会的に孤立した無業者としての特性を色濃く反映している。その内容は、2010 年に NHK（日本放送協会）が番組を制作・放送し、当時話題となった「無縁社会」にも通じるところがある（NHK「無縁社会プロジェクト」取材班[2010]）¹⁵。

図 4 には 60 歳未満未婚無業者の類型別に過去一年間スポーツ、旅行、ボランティアをしていない割合の推移を示した。いずれの類型についても、過去一年間にそれらの活動をしていない割合は、2011 年が最も高くなっている。非孤立無業者は調査 4 カ年を通じて、ス

¹⁴ ここでいうボランティアは①自発性（自らの意思に基づく行動）、②貢献性（他の人々や社会の福利の向上を目的とした行動）、③無償性（労働の対価（報酬、交通費など実費以上の賃金など）を目的としない行動のすべてを満たす場合をいう。宗教活動、政治活動、消費者運動、市民運動、権利主張や政策提言型の運動、ボランティア団体開催の催しへの単なる参加は含まない。
¹⁵ 「無縁社会」の学術的定義は定かでない。尚、単身世帯の増加を無縁社会拡大の根拠とする論調もあるが、60 歳未満未婚無業者の単身世帯のうち、約 4 割は家族以外との交流を持つ非孤立無業者でもある。

スポーツ、旅行、ボランティアをしていない割合は、孤立無業者に比べて低いものの、それでも趨勢的に増加しつつある。孤立無業者では、1996年と2001年では過去一年に社交活動をしていない割合はほとんど変わらなかったが、2006年と2011年には上昇している。なかでも一人型孤立無業者では、2001年の25.8%から2011年の52.4%と、10年間で2倍近くの急上昇を示している。

このように60歳未満未婚無業者の孤立が深まっていることは、ランダムに指定された連続2日間の交流状況のみならず、過去一年間の社交活動からも確認できるのである。

2.5 広義の孤立無業者

本稿で対象としているのは20～59歳の未婚無業者（在学中を除く）であり、年金や配偶者の収入によって生計を維持することが可能な人々と異なり、無業となった場合に生活上の困難に特に晒されやすい人々である。

一方、既婚者や高齢者、さらには学生のなかにも、他者との日常的な接触を欠き、孤立している人々はいくつかあるかもしれない。そこで先の孤立無業者の定義のうち「20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚で」を変更し、異なる属性の無業者のなかで家族以外に一緒にいる人のいなかった広義の孤立無業者と、そのうちの過去一年間の社交経験を持たない者の人口を求めた。2011年調査によるその結果が表3である。表には該当する無業者の標本件数と、それに生活時間編の集計用乗率を用いて求めた推定人口を示した。

年齢、通学状況、婚姻歴などを制限せず、すべての無業者について広義の孤立無業者を求めると、その数は1980.5万人に達する。労働力調査詳細集計によると、2011年10月～12月時点の非正規の職員・従業員数は平均1843万人である。2000年代以降、非正社員の増加が社会問題とされてきたが、実のところ、同程度の規模で家族以外の他者と交流のない広義の孤立無業者が存在していたことになる。

うち広義の孤立無業者が多いのは60歳以上無業者である。その数は1284.2万人に至る。60歳以上無業者の52.9%が孤立している計算になる。20～59歳のうち、既婚無業者でも438.2万人が広義の孤立状態にあり、57.4%が家族以外との交流を欠いている。一方、10代および在学中の無業者に孤立は少ない。学校で友人との交流が一般的な学生・生徒の場合、孤立状態は11.1%に過ぎない。

60歳以上無業者は孤立しやすいのと同時に、過去一年間にスポーツ、旅行、ボランティアをしなかった割合も高い。無業高齢者の多くが直面する希薄な社会関係に対しては、働き盛りであるはずの無業者の孤立問題とは別に、孤独死などへの対応も見越した社会的包摂対策が求められる。

反対に既婚無業者は家族以外と日常的な交流を持たない人々が約半数にのぼる一方で、そのうち過去一年に社交活動を一切していない割合は、10代や在学中と並んで、10%台に限られる。既婚者の場合、長期にわたって社交活動を一切行っていないという意味で社会から孤立している人々は未婚者ほど多くない。

むしろ孤立が深刻なのは、離婚・死別を経験した無業者である。離婚・死別経験者はかつて婚姻関係を形成してきた経緯があることから、一定の社交関係形成力はあるとみなし、元来の定義からは除いている。ただし婚姻関係の消失後の状況をみると、家族以外と交流を持たない割合は離死別無業者のうち 54.9%と多く、うち一年に社交活動がない割合も 36.2%にのぼる¹⁶。従来注目の少なかった離婚・死別無業者の孤立問題も、今後は未婚無業と並んで、一層の検討が必要な課題である^{17 18}。

3 孤立無業者の属性

3.1 孤立と個人属性

ふたたび 60 歳未満未婚無業者に戻り、スネップになりやすい人々の特徴を明らかにする。まず個人属性別にみた 60 歳未満未婚無業者にしめるスネップの割合を、1996 年、2001 年、2006 年、2011 年調査について示してみる。

図 5 は、男女別にみた 60 歳未満未婚無業者にしめるスネップの割合である。男女別では、4 カ年ともに男性は女性よりも孤立無業比率が一貫して高くなっている。内閣府[2010]のひきこもり調査によれば、ひきこもりは男性の方が多いと指摘する。内閣府などの調査に限らず、ひきこもり等を支援する NPO や団体などへのインタビューをしても、ひきこもりが男性から生じやすいことは、多くの関係者が認めるところである¹⁹。スネップは、ひきこもりと同様に、男性がなりやすいようである²⁰。

次に年齢別の状況をみるため、まず年齢区分別の孤立無業者数を示したのが図 6 である。各年次に共通するのは、若い年齢区分で孤立無業者が多数存在している事実である。2001 年以後、最もスネップが多いのは、25～29 歳層である。1996 年には 20～24 歳でスネップ

¹⁶ 離婚・死別無業者（20～59 歳）のうち、家族以外に交流のない無業者の割合は、2006 年には 45.8%だったのが 2011 年には 54.9%へと大きく増加している。そのうち過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアをしなかった割合も、離死別無業者では 2006 年の 27.0%から 2011 年の 36.2%へと上昇が著しく、孤立の進展が深刻であることを示唆している。

¹⁷ 2005 年実施の国勢調査・抽出速報集計を用いた「子と同居していて配偶者のいない女性もしくは男性」の研究に西・菅[2007]がある。そこでは 2000 年と比べ、「子と同居していて配偶者のいない女性もしくは男性」の増加のうち、核家族以外の増加率が大きいことを指摘する。

¹⁸ 無業者の属性により孤立無業における男女構成も大きく異なっている。孤立無業にしめる女性比率は、無業全体、既婚、離死別、60 歳以上、10 代または在学中で、それぞれ 65.1%、94.5%、75.4%、59.8%、42.6%なのに対し、20～59 歳未満未婚無業（在学中を除く）では 26.6%と圧倒的に男性の割合が高くなっている。後に詳しくみるとおり、60 歳未満未婚無業には男性がなりやすいという傾向が明らかに存在している。

¹⁹ 日本では男性ほど正社員就業等を通じて自立をしなければならないという社会的規範に強くさらされることが多く、それがかえってプレッシャーとなり、社会参加を困難にさせているといった指摘がなされることもある。

²⁰ 非労働力のうち「家事」を除いている厚生労働省のニートの定義にしたがえば、ニートに占める比率は、男性のほうが高くなる。ニートから「家事」を除くことの問題点については、玄田[2005]第 6 章を参照。

が最も多く、それ以降も30～34歳層とならんで、多くの孤立無業者を輩出している。その結果、2011年には20～34歳の若年スネップは82.9万人と、60歳未満未婚の孤立無業者全体の51.1%をしめるに至っている。

ただし未婚無業者はそもそも中高年よりも若年から多数発生する傾向がある。そこで図7には年代別に未婚無業にしめるスネップ割合を示した。するとスネップの割合は、1996年、2001年、2006年の3カ年については、20歳代に比べて、より中高年層で孤立無業比率が高くなっている。玄田[2010]でも、年齢が高くなり就業機会が制限されるにしたがい、ニート状態になる確率が高まっていた。その意味で年齢的な特徴に関して、スネップはニートに近い。ただし、2011年になると、20代のスネップ割合が他の年代よりも明らかに低いという傾向は消失しているようにもみえる。そこでこの点は後のプロビット推定においてスネップの発生傾向に年齢別に有意な違いがあるかを詳細に検討する。

図8の学歴別では、高校中退を含む中学卒の無業者についてスネップ比率が、他の学歴に比べて抜きんでて高くなっている。その傾向は、高校中退者ほどニート状態に陥りやすいという先行研究の結果とも共通している（玄田[2010]、小杉〔2005〕）。ただ2001年以降は、高校卒や大学・大学院卒でもスネップ割合は高まりつつあり、2011年になると1996年に比べても中学卒との差は大きく縮小しているようにもみえる。この点についてもプロビット分析で確認する。

さらに図9には『社会生活基本調査』の特徴を活かし、受診・療養時間の有無別にスネップ割合を求めた。生活時間編の調査からは、指定された2日間に受診・療養のための時間の有無も把握できる。病気や怪我のため自宅での療養に専念しているとすれば、知人や友人との接触がそれだけ困難になり、スネップ化しやすいのかもしれない。ところが予想に反し、図9からは4年間を通じて、むしろ受診・療養の時間のなかった60歳未満未婚無業者の方がスネップの割合は高くなっている。

理由は何だろうか。治療や療養中の無業者は、むしろ復帰に向けて積極的に活動をしている人々なのかもしれない。そのなかで友人・知人などから励ましや見舞いといった支援を受けることもある²¹。いずれにせよ図9は、病気や怪我の治療を受けているなど健康に課題を抱える60歳未満未婚無業者ほど孤立するとは単純にいけない結果となっている。

ただし別の解釈もあり得る。治療・療養を必要としない健康な無業者ほど孤立しにくい一方で、本来は心身の困難を抱えているにもかかわらず、何らかの理由で治療・療養を受けていない人々は著しく孤立しているかもしれない。治療・療養をしていない人のなかでもその両者が相殺しあった結果として、治療・療養時間のある無業者との差を小さくして

²¹ 医師や看護師など医療関係者との接触は調査における「一緒にいた」には含まれないことになっている。調査では「一緒にいた人」は、その人とコミュニケーションを取っていることが原則だが、例外的に「一緒にいた人」としない場合がある。一例として社会生活基本調査の手引きでは「診察を受けている場合、医師や看護師とのコミュニケーションを図ることができますが、これは仕事としての行為であることから「一緒にいた人」とはしません」とある。この場合、診察を受けている時間は「一人で」ということになる。

いる可能性も否定できない。今後は、健康と受診の両方を踏まえた孤立状況に関する検討が求められる²²。

3.2 孤立と世帯属性

続いて 60 歳未満未婚無業にしめるスネップの割合と世帯属性の関係に着目する。

最初に世帯の特徴として、世帯全体の収入に着目する。そこで 60 歳未満未婚無業者が属する世帯について、過去一年間における年間収入（税込み）区別に、スネップ割合も示したのが図 10 である。

図からは、1996 年、2001 年、2011 年など、年収 300 万円未満および 300～500 万円台といった低い区分の方が、600～800 万円台、900 万円以上といった高い区分よりも、わずかにスネップ割合は高いように見える。ただしその差はかならずしも大きなものではなく、10%以内にその差はとどまっている。また 2006 年については 600～800 万円台がもっともスネップ割合は高くなっている。

玄田[2010]では 1990 年代初めまでは高所得世帯の若者ほどニートになりやすかったのが、2000 年代初めにはむしろ低所得世帯の若者ほどニート化する兆候がみられた。それに対しスネップは、若年ニートほどは低所得世帯に集中する傾向は強くないのかもしれない。むしろ無業者は生計の維持から働く必要性に迫られ、就業機会を得るべく他者との接触に努力している可能性もある。ただその反面、低所得世帯でも 2001 年以降、孤立無業の割合が急速に高まっていることも看過できない問題である。

次に自宅内に介護を受けている家族の有無によって世帯を分けたときの孤立無業の状況をみたのが、図 11 である。社会生活基本調査における介護とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に、なんらかの手助けを受けている場合をいう。尚、介護保険制度によって介護認定を受けていない場合は含まれるが、一時的な病気で介護されている場合は除かれる。

図をみると、2000 年に介護保険制度が成立する前の 1996 年には、自宅に要介護者のいない世帯からのスネップ割合は 55.9%であったのに対し、要介護者のいる世帯のスネップ割合は 72.1%という高水準に達していた。介護保険制度が成立した直後の 2001 年でも要介護者のいる世帯のスネップ割合は 68.8%と高く、要介護者のいない世帯の 49.1%を大きく引き離していた。

ところが 2006 年以降になると状況は大きく変わる。2006 年には要介護者のいる世帯からのスネップ割合は大きく低下し、むしろ介護者のいない世帯よりもわずかながら下回る水準にまでなっている。2011 年でも要介護の有無によるスネップ割合の差はきわめて小さい。この結果は、介護保険制度の運用と定着により、働きざかりの年齢の無業者が社会か

²² 2011 年の社会生活基本調査では、仕事をしている人に対してのみ、ふだんの健康状態に関する設問がなされている。2016 年以後の調査では、仕事をしていない人にも健康状態を問う調査にすれば、この点についての検討は可能である。

ら孤立する状況が、幾分ながらも緩和される効果があったことを示唆するものである。

ただし要介護者の存在は、無業者が孤立する妨げにまったくなくなっていないかといえば、そうではないだろう。図 12 に今度は、無業者の類型別に要介護者のいる世帯に属する割合を示した。高齢社会の進展を反映し、要介護者のいる世帯割合は上昇しており、なかでも 2006 年と 2011 年は無業全体でも急速な高まりをみせている。孤立無業者と非孤立無業者ともに直近 2 年間の要介護割合は高い。そのうち特に水準が高いのは 2011 年の家族型孤立無業者であり、8.4%の世帯に要介護者が存在している。家族に対する介護の必要性が家族以外とは交流を持たない無業者を一部で生み出している可能性は否定できない。

尚、水準こそ高くないものの、家族を含めて誰とも一緒にいることのない一人型孤立無業者のなかにも要介護者のいる世帯に属する人々がいる。実のところ、一人型孤立無業者にも親やその他の家族と生活している人は少なからず存在する。図 13 は無業者の種類別にみた世帯タイプの構成比を示したものである。一人型孤立無業者は 49.8%とほぼ 2 人に 1 人が単身世帯で生活しており、その割合は他の無業類型に比べても著しく高い。ただ同時に親と同居している世帯に属する一人型無業も 26.8%存在している。きょうだいと同居を含めたその他の世帯も 23.3%にのぼる。家族や他者と同居しながらも、それでもふだん会話するなどの交流が誰ともいないという家庭内ですら孤立している状況にある人々も、一人型無業の中には少なくないのである。

3.3 孤立と地域属性

孤立無業者の発生状況に地域による違いはあるのだろうか。

表 4 には 2011 年の社会生活基本調査を用いて、都道府県別に 60 歳未満未婚無業者数とそのうちの孤立無業者の人口と割合を示した。

孤立無業割合は、都道府県によって一定のばらつきがみられる。63.4%の全国平均に対し、70%を超えている県は、埼玉、山梨、長野、奈良、岡山、香川、長崎、鹿児島となっている。一方、50%未満となっている県は、青森、鳥取、島根、愛媛、沖縄である。宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県など、各地方の中心的な大都市を含む都道府県の孤立無業割合は、いずれも 50%台から 60%台に属している。

図 14 は、厚生労働省の職業安定業務統計を用いて都道府県別の有効求人倍率と孤立無業割合の関係を図示した。有効求人倍率は 2011 年の各月平均値である。図をみる限り、有効求人倍率と孤立無業割合に一定の関係を発見することは難しい。相関係数を求めても、その値は 0.13 と低い。ここからは、地域別の労働市場の需給動向が無業者の孤立を左右しているとは考えにくい。

では居住地域をより細かく市区町村に分け、その規模と孤立無業に一定の関係はみられるだろうか。社会生活基本調査では、人口 100 万以上を「大都市」、人口 15 万から 100 万未満を「中都市」、人口 5 万～15 万未満を「小都市 A」、人口 5 万未満を「小都市 B」、そして「町村」へと区分表記している。この都市階級区分ごとに 60 歳未満未婚無業にしめる孤

立無業の割合を求めたのが、図 15 である。

図からは 1996 年、2001 年などの時点では、他に比べて大都市における孤立無業割合が低くなっているように見える。ところが 2006 年と 2011 年には大都市でも孤立無業割合は大きく上昇し、中都市や小都市 A との違いは顕著にはみられなくなっている。

一方、都市部に比べて人口の少ない小都市や町村ほど孤立無業がより多く発生しているかといえば、必ずしもそうではない。たしかに小都市 B の孤立無業割合は、2001 年以外は他の都市階級区分に比べて高く、2001 年には町村の割合が最も高くなっていた。ところが 2011 年になると、大都市の孤立無業割合の上昇の影響などもあり、都市階級区分による差はそれほど大きくはみられない。

以上には、1996 年から 2006 年にかけてのいわゆる「平成の大合併」による市町村区分の変更の影響も少なからず反映しているかもしれず、都市規模区分の経年比較には慎重であるべきだろう²³。それでも概して労働需給が弛緩気味にある地域や人的交流の機会が少ない地域ほど、無業者は孤立するといった単純な傾向は観察されないようである。

3.4 孤立無業の規定要因

以上の考察を踏まえ、スネップとなりやすい人々の特徴をより厳密に検証するため、60 歳未満未婚無業者がスネップとなる際の規定要因をプロビット分析した。説明変数としては、主に図で示した性別、年齢、学歴、世帯年収、自宅における要介護者の有無、受診・療養時間の有無、都市階級区分に関するダミー変数を用いた。

その上でさらにいくつか説明変数を追加した。調査では調査日に関する曜日と天候もたずねている。調査日に雨が降っていれば友人や知人と直接会う機会を抑制されることもあり、調査 2 日間に雨が降ったかどうかも説明変数として加味した。さらに調査日が土曜や日曜に当たっている場合、休日のため友人や知人に会いやすい反面、友人等も自らの家庭生活や個人生活を優先するため、かえって接触は遠のくことも考えられる。そこで調査曜日が孤立無業に影響する可能性も考慮した。

以上について、年次別に推定した結果が表 5-1 および表 5-2 である。結果をみると、男性ほど有意に孤立無業者になりやすいことが改めて確認できる。年齢では 20 代がスネップになりやすいが、30 代以降になると、ほぼ違いはない。その意味で年齢が高くなると孤立無業者になるというよりは、30 歳以降になると同程度になりやすいようである。学歴では中学卒がスネップに有意になりやすい。以上の傾向は、4 カ年を通じて共通している。

一方で年次によって一部に効果の違いもみられる。1996 年、2001 年、さらに 2011 年は、20 代とならんで 50 代後半はスネップになりやすい傾向もあったが、2006 年だけその効果はみられない。受診・療養時間の有る人ほど孤立無業者になりやすい傾向は、2001 年を除

²³ 1995 年の地方分権一括法による合併特例法の改正により 1999 年から 2006 年までに市町村数が 3,234 から 1,821 に減少した。このいわゆる平成の大合併により、それまで町村だった地域が中都市や大都市に含まれてしまったため、都市階級別結果を時系列で比較することには注意を要する。

いた3カ年で確認できる。また図11でも示唆されたとおり、自宅に要介護者がいることは、1996年と2001年には孤立無業者と有意になりやすくなっていたが、2006年と2011年にはその傾向はみられなくなっている。やはり図15でもみたとおり、大都市に居住していることが孤立無業者に有意になりにくくしていたのは、ここでも1996年と2001年のみだった。

世帯年収については、年次によって効果にばらつきがみられる。2006年では年収300万円未満および年収800万円以上の世帯ほど、孤立無業者はうまれにくいといった二極化傾向もみられたが、それ以外の年次では同様の傾向はみられない。ただし1996年のみ、年収100万円未満の世帯の60歳未満未婚無業がスネップになる確率は有意に低くなっていた。

その他に別途コントロールした調査曜日や天候は、一部の年次においてのみ有意である。調査回答日の天候や曜日によって、ずっと一人もしくは家族のみと交流していると答える傾向に、一定の偏りがあるといった形跡は見受けられない。

尚、表6には2011年の孤立無業者を、家族型と一人型に区分し、それぞれに至る要因を多項プロビット推定した結果を示した。リファレンス・グループは、非孤立無業者である。表をみると、男性が有意にスネップになりやすいのは、一人型孤立無業者に関する顕著な特徴であることがわかる。すなわち男性は、非孤立無業者になるよりは、一人型孤立無業者になる傾向が強い。また20代前半がスネップになりにくいことは、家族型孤立無業者になる確率が有意に低いことから起因している。同様に高校中退を含む中学卒は、家族型孤立無業者になる確率が有意に高くなっている。さらに受診・療養時間のあることは、一人型孤立無業者になる確率を有意に引き下げている。受診・療養をしている無業者は、それだけ家族か、そうでなければ友人・知人などの支援を受けやすいことを示唆しているのだろう。

その他に、一人型と家族型で相反する効果も一部の説明変数でみられる。たとえば55～59歳の未婚無業者は、家族型孤立無業者にはなりにくいが、一人型孤立無業者には有意になりやすい。年収100万円未満の世帯も、家族型ではなく一人型になる傾向が強い。一方で自宅に要介護者がいることは、60歳未満未婚無業を家族型無業になりやすくしている。

3.5 スネップ増加の背景

では図1および図2でみた1996年から2006年にかけてスネップが増加した要因として、いかなる個人属性の影響があるのだろうか。

図7でみたとおり、1996年から2011年にかけて、スネップ比率の上昇が最も著しかったのは、20代の若年層である。そこでは15年を通じて10ポイント以上の大幅な増加を示している。なかでも2001年にはいったん40.4%にまで下がった20代のスネップ比率は2011年までに20ポイント以上の上昇を記録しているのである。20代は60歳未満未婚無業全体の約4割を占めており、若年層のスネップ比率が高まったことは、明らかに孤立無業増加の要因となっている。

若年無業者の孤立が深刻化していることは、表 5-1 と表 5-2 から確認できる。表 5-2 をみると 1996 年と 2001 年の推定結果のうち、年齢ダミーの限界効果は 20～24 歳と 25～29 歳について有意に負となっていた。それが表 5-1 になると、2006 年における 20～24 歳と 25～29 歳ダミーは引き続き有意に負であるものの、限界効果の絶対値はそれ以前に比べても減少している。それが 2011 年に至ると、20～24 歳の限界効果の絶対値はさらに小さくなっただけでなく、25～29 歳に至っては統計的に有意ですらなくなっているのである。これらの結果は、若年無業者は孤立しにくいという傾向が弱まりつつあり、そのことが孤立無業増加の一因となっていることを物語っている。

また図 8 から学歴別の推移をみると、スネップ比率の上昇が 2001 年から 2011 年にかけて最も大きかったのは、大学・大学院卒の 21.9 ポイントである。次いで高校卒でも 13.0 ポイントの上昇を記録している。大学・大学院卒は、60 歳未満未婚無業自体が 2001 年から 11 年にかけての 10 年間に 2.0 倍増加し、学歴別では最大の増加となっている。そのうちスネップが 3.0 倍に増えた結果、大学・大学院卒のスネップ比率は大きく高まることとなった。

さらに 1996 年や 2001 年当時には、大都市の無業者がスネップになる確率が低かったものの、その傾向が 2006 年後に消失したことも、やはり孤立無業の増加につながっている。1996 年に比べて 2011 年の孤立無業者数は、大都市、中都市、小都市 A、小都市 B、町村の順に、5.1、3.7、4.0、3.1、1.0 倍となっており、大都市からより多くが生じている。

このように、若年、大学・大学院卒、大都市居住者といった、かつてはスネップには相対的になりにくかった層においてすら、2011 年には孤立無業化が進行している事実がある。つまり、中高年、中学卒などの特定層のみに集中しているのではなく、孤立無業はより広い層に孤立が広がりつつある。このような「孤立の一般化」と呼べる状況が、孤立無業増加の背景となっている。

4 インターネットおよび生活時間・行動

4.1 電子メール・情報検索の利用

孤立無業者は、一人であるか、そうでなければ家族以外に普通に会話ができる程度の距離にいる人がいない。しかしだからといって、他者との交流がまったくないと断定することもできない。2000 年代を通じてインターネットが普及し、電子メールなど多様な手段で距離的には遠いところに位置する他者とも速やかにコミュニケーションを取ることが可能となった。スネップは周囲に交流する人々がない反面、電子メールなどを通じて交流していることが多ければ、それを社会的に孤立状態にあるとするのには無理があるだろう。

実際、スネップの電子メール利用状況はどのようになっているだろうか。2006 年の社会生活基本調査には、電子メールや情報検索など、インターネットの過去一年間における利用状況に関する設問が含まれている²⁴。そこで 2006 年の調査を特別集計し、60 歳未満未婚

²⁴ 2011 年の社会生活基本調査（調査票 A）では、それまで行われてきたインターネットの利用

無業全体のうち、過去一年に電子メールを利用した経験のある人の推定人口を求めると、その数は 92.1 万人であり、全体の 47.5%となる。すなわち 60 歳未満未婚無業者のおよそ半分強が 2,006 年時点では電子メールを利用していなかったことになる。

電子メール利用頻度の構成比を、無業者類型別に求めたのが、図 16 である。60 歳未満未婚無業者のうち、非孤立無業者に限定すると、電子メールを利用していない割合は、43.3%まで縮小する。反対に非孤立無業者では週 4 日以上電子メールを利用している割合が 36.0%と、3 人に 1 人以上が積極的に活用している。

それに対し、孤立無業者のインターネット利用は限定的である。2006 年時点での孤立無業者のうち、電子メールを利用していない割合は 59.5%と高く、非孤立無業者とは 16.1 ポイントもの違いがみられる。このように孤立無業者は、友人や知人との直接的な会話がなだけでなくインターネットを利用した電子メールによる交流も明らかに少なくなっている。

なかでも家族型孤立無業者について、電子メールの利用機会は限られている。家族型孤立無業者のうち、2006 年時点で電子メールを一切利用していない人々は、実に 61.3%にまで達していた。週 4 日以上電子メールを利用しているのは、家族型のうち 20.7%と少ない。

一方で、一人型孤立無業者は、家族型孤立無業者に比べれば、電子メールの利用に積極的である。非孤立無業者ほどではないものの、週 4 日以上電子メールを使っている割合は、一人型孤立無業者の 28.7%にのぼる。一人型孤立無業者で電子メールを利用していない割合は 52.2%と、60 歳未満未婚無業全体の非利用割合と、ほとんど変わらない。

孤立無業者、なかでも家族型孤立無業者のインターネット利用が限定的であることは、電子メールのみならず、情報検索の活用状況からも見て取れる。2006 年調査では、インターネットによる過去一年間における「情報検索及びニュース等の情報入手」の利用頻度もたずねられている。図 17 は、この設問への回答から無業類型別にインターネットによる情報検索・入手の利用割合を求めたものである。

孤立無業者の情報検索・入手の利用頻度は、非孤立無業者に比べて約 10 ポイント少なく、家族型スネップでは、やはり 6 割近くがインターネットによる情報検索・入手をしていない。一人型スネップについても、情報検索などをしていない割合は非孤立無業者に比べて約 5 ポイント高くなっている。ただし一人型スネップの場合には、週 4 日以上インターネットによる情報検索をしている割合も 27.1%に達しており、非孤立無業者よりもむしろ多いほどである。このように同じ孤立無業者でも、家族型と一人型では情報検索の利用状況に少なからず違いがみられる。

そこでこれらの傾向が統計的にも有意な違いであるかを確認するため、電子メールおよび情報検索の利用頻度を規定する要因について、順序プロビット分析を行った。説明変数は、孤立無業者ダミーの他、個人属性として、性別、年齢、学歴、世帯年収、受診・療養

に関する調査は含まれなくなった。尚、インターネットの利用は、PC(パーソナル・コンピュータ)を通じた利用のみならず、携帯電話や PHS を通じた利用も含まれている。

時間の有無、家族の自宅内介護の有無、および都市階級区分についてのダミー変数を用いた。その推定結果が、表 7 である。

表をみると、孤立無業者ダミーの係数は、電子メールと情報検索のいずれについても、やはり有意にマイナスとなっている。その他に電子メールや情報検索を利用する無業者の特徴としては、年齢が若く、学歴が高い、大都市に居住する人々ほど、積極的であることが、表 7 からは明らかである。一方で 2006 年時点での調査からは、年収が 400 万円未満の世帯に属する 60 歳未満未婚無業ほど利用が少ない場合が多い。

表 8 は、孤立無業者を一人型と家族型に分けて、表 7 と同様の推定を行った結果である。ここからも電子メールおよび情報検索の利用が有意に少ないのは、家族型スネップであることが確認できる。また孤立無業者を過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアをしたことのある人と、そうでない人に分けて推定した結果も示した。過去一年にそれらの活動をしたことのない孤立無業者ほど、電子メールの利用や情報検索を行っていない。

4.2 生活行動・時間

社会生活基本調査（調査票 A）は、調査された連続 2 日間の生活を予め分類された 20 種類の行動によって記述するものである。そのプリコード化された 20 種類の生活行動を用いて、各日 24 時間の行動とその時間を 15 分単位で記述することになっている²⁵。

そのうち、ここで対象としている 60 歳未満未婚無業者（在学中を除く）と関係の深い 14 種類の生活行動に関する 1 日あたり平均時間（分単位）を類型別に示したのが、表 9 である²⁶。

各生活行動の種類のうち、時間配分の多いのは「睡眠」「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌（以下、テレビ等と記す）」「休養・くつろぎ」「趣味・娯楽」であるが、それらについて孤立無業者と非孤立無業者では違いがみられる。これらの生活行動の平均時間は、いずれも孤立無業者の方が、非孤立無業者よりも長くなっている。

なかでも両者の違いが大きいのは、テレビ等の時間である。テレビ等の平均時間は、非孤立無業者で 187.8 分なのに対し、孤立無業者は 255.3 分と、67.5 分の違いがみられる。なかでも一人型スネップほどテレビ等に割く時間は長く、実に 1 日 282.0 分をテレビ等に費やしている。一人型スネップは、睡眠時間や休養・くつろぎの時間も長くなっている。その他に趣味・娯楽についても、孤立無業者は非孤立無業者よりも 25.6 分長い。ただし、ここでは家族型スネップほど趣味・娯楽にあてる時間が長くなっている。

社会生活基本調査（2011 年）を特別集計すると、非孤立無業者は一日 77.5 分の「交際・付き合い」時間がある。これらの他者との交流時間を持たない孤立無業者は、一人もしくは家族だけと過ごしながらか、テレビや睡眠などに代表される直接的な費用の少ない行動に

²⁵ 同時に 2 種類以上の行動をした場合、主なものを一つ記入することになっている。

²⁶ 残りの 6 種類とは「通勤・通学」「仕事」「学業」「育児」「交際・付き合い」「その他」である。平均時間は、推定人口の計算に用いたのと同様に生活時間編の 2 日分の集計乗率の和を 7 で割った値によってウェイトづけされている。

多くの時間を費やす傾向がある。

時間配分の多い 4 種類の行動について、各規定要因を最小自乗法によって推定した結果が表 10-1 および 10-2 である。被説明変数は各生活時間の 2 日間の平均値である²⁷。説明変数は、孤立無業者ダミーの他、性別、年齢、学歴、世帯年収、家族自宅介護の有無、受診・療養時間の有無、都市階級区分に関するダミー変数を用いた。さらに調査指定日の天候と曜日についても説明変数に加えた。

推定結果からは、各種属性の違いをコントロールしても尚、孤立無業者であることは、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、趣味・娯楽、休養・くつろぎ、睡眠のいずれの時間も有意に長くしていることが確認できる。特にテレビ等の時間は、属性の影響を考慮しても、孤立無業者は非孤立無業者より 52.5 分長くなっている。他にも睡眠時間や趣味・娯楽の時間において孤立無業者と非孤立無業者で 20 分以上の開きがみられる。

表 11 には、孤立無業者ダミーの代わりに、一人型スネップと家族型スネップに関するダミー変数を説明変数に加えて表 10-1、10-2 と同様の推定を行った結果である。表 9 でみた通り、一人型スネップほど、テレビ等時間、睡眠時間、趣味・娯楽時間が、非孤立無業者よりも有意に長くなっている。また家族型スネップも、これらの時間は非孤立無業者に比べて有意に長いことが明らかである。一方、休養・くつろぎの時間については、各種属性をコントロールすると、家族型ほど有意に長い一方で、一人型は非孤立無業者と有意な違いはみられなくなっている。

4.3 ゲームの実施

ひきこもり、さらには無縁社会が議論されるなか、自宅もしくは自室内でインターネット等を利用したゲームに長時間耽溺する、いわゆる「ネット中毒」もしくは「ネット依存症」と呼ばれる状況の広がり懸念する向きもあるかもしれない。

社会生活基本調査の生活行動編では、趣味・娯楽の項目のなかに「テレビゲーム・パソコンゲーム（家庭で行うもの・携帯用を含む）」があり、実施経験の有無と、実施した場合には過去一年間における実施頻度を回答することとなっている。

そこでこの項目を用いて、ゲームの実施頻度を被説明変数に、孤立無業者、性別、年齢、学歴、世帯年収、自宅内介護の有無、受診・療養時間の有無、都市階級区分を説明変数とした順序プロビット分析を行った。調査年次としてはインターネットなどを通じたネットゲームが活発になった 2006 年と 2011 年に着目する。そのうち孤立無業者に関する結果が表 12 である。さらに表には、孤立無業者の代わりに、スネップを一人型と家族型にスネップを分類した場合の他、過去一年のスポーツ、旅行、ボランティアの経験の有無で分類した場合の推定結果も示した。

表をみると、2011 年には孤立無業者の影響は有意ではなく、2006 年にはむしろ孤立無業

²⁷ 2 節で述べたとおり、指定された 2 日のうち、1 日でも生活時間の記入がなかった標本は対象から除かれている。

者ほどゲームの利用頻度は有意に少なくなっていた。これには少なくとも2006年当時では、孤立無業者ほどインターネットの利用が乏しく、結果的にネットゲームをする機会も少なかったことを反映しているのかもしれない。

孤立無業者を一人型と家族型に分けると、2006年と2011年に共通して、一人型スネップはゲームを行う頻度が有意に少なくなっている。一方、家族型スネップは2006年では有意にゲームの利用は少なかったが、2011年では有意でなくなっている。また孤立無業者のなかでも、過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアを行ったことのない人々の方が、兩年を通じてゲームの実施頻度は有意に少なくなっていた。

以上からは、一般的な傾向として、孤立無業者がネット中毒的な状況に陥り、ゲーム三昧の状況にありがちだとは必ずしもいえないようである。その意味で、ゲームに一人で耽溺する無業者が増えていることが、他者との交流のない孤立無業者を生んでいるという仮説は現時点で支持しがたい結果となっている。

5 就業に向けた状況

5.1 就業のための行動と希望

ここまでスネップであることは、他者との社会関係を希薄化し、自分だけもしくは家族とだけの世界にとじこもる傾向が強いことが示されてきた。その傾向は、無業者の就業に向けた行動にも影響を与えているだろうか。

社会生活基本調査では2006年調査より、ふだん仕事をしていない無業者に対し、「仕事をしたいと思っていますか」という設問が加えられた。選択肢は「仕事をしたいと思っており、仕事を探している」「仕事をしたいと思っているが、仕事を探していない」「仕事をしたいと思っていない」から一つ選ぶことになっている。

「仕事を探している」というのは、回答にあたっての解説書『調査票を記入する前に』のなかで、次のように例示されている。「(ここでいう仕事を探しているには) 公共職業安定所(ハローワーク)や民間職業紹介所に申し込んだり、直接人に頼んで仕事を探してもらったり、新聞広告の求人欄を見て応募している場合、また、その結果を待っている場合や労働者派遣事業所に登録して仕事に来るのを待っている場合も含めます。さらに、事業を始めるための資金、資材、設備の調達などの準備をしている場合も含めます。」

求職活動は、友人や知人に仕事の依頼をするなど、人とのかかわりを通じて行われる場合も少なくない。一方、もっぱら電話やインターネットを通じて仕事探しや派遣登録を行うなど、人との直接的なかかわりを持たないかたちで求職活動を行うこともあり得る。孤立無業者であることは、一人で行える職探し手段を利用しさえすれば、求職活動に特段の支障をきたすことはないのだろうか²⁸。それとも他者との接触をもたないスネップは、求職

²⁸ ハローワーク等で就職斡旋のために相談員と面接している時間も、医療行為による業務上の接触と同様、仕事としての行為のコミュニケーションと考えられるため、一緒にいた人とはなら

活動に対し、やはり消極的になっているのだろうか。

表 13-1 および 13-2 は、2011 年と 2006 年について、60 歳未満未婚無業者を「スネップ」と併せて「ニートおよび中高年ニート」概念を用いて分類した結果である。玄田[2005,2006]では、無業者を「求職型（仕事をしたいと思っており、仕事を探している）」、「非求職型（仕事をしたいと思っているが、仕事を探していない）」、「非希望型（仕事をしたいと思っていない）」に 3 分類した。ニートおよび中高年ニートは、このうち「非求職型」と「非希望型」によって構成される。尚、ニートは無業者のうち 25～34 歳を、中高年ニートは 35～59 歳を対象としている。表には、それぞれの分類別の推定人口と、60 歳未満未婚無業全体に占める割合が示している²⁹。

表からは、非求職型と非希望型を集計したニートおよび中高年ニートは、2011 年で全体の 43.2%、2006 年で 44.4%となっている。さらにスネップであり、かつニートもしくは中高年ニートでもある人々は、60 歳未満未婚無業者のうち、2011 年で 30.0%、2006 年で 27.3%を占めていることがわかる。一方、スネップでなく、かつニートおよび中高年ニートでもない人々も、2011 年で 23.1%、2006 年では 25.8%存在する。すなわち両年を通じて 60 歳未婚無業者の 4 人中 3 人は、スネップまたはニート・中高年ニートのいずれか、もしくは両方に属していることになる。

5.2 孤立による就業抑制

続いて 60 歳未満未婚無業者の類型別に、求職活動および就業希望の割合を、2011 年については図 18 に、2006 年を図 19 に示した。

ここからは両年を通じ、孤立無業者は非孤立無業者に比べて、求職活動に積極的でないことが明らかである。2011 年をみると、仕事をしたいと思いつ仕事を探している割合が、非孤立無業者では 63.5%にのぼるのに対し、孤立無業者では 52.9%と 10 ポイント以上の差がみられる。2006 年ではその差は 7.9 ポイントであり、開きは拡大しているようにさえみえる。一方で、仕事をしたいと思っているが仕事を探していない割合と、仕事をしたいと思っていない割合の両方について、孤立無業者は非孤立無業者に比べて高くなっていることも表からわかる。

孤立無業者のうち、特に求職活動に消極的なのは、家族型である。家族型のうち、求職活動をしているのは、2011 年で 51.0%、2006 年で 49.0%と半分程度にすぎない。仕事をしたいと思っていない割合も、両年ともに家族型が最も多くなっている。

一方、同じ孤立無業者でも、一人型は求職活動に積極的な場合も少なくない。2006 年には一人型の 63.3%が求職活動をしており、非孤立無業者すら上回る割合となっていた。ただ 2011 年になると、その割合は 59.7%にやや低下している。あわせて一人型においても、仕事をしたいと思っていない割合が 2006 年の 14.2%から 2011 年には 28.3%と、ほぼ倍層す

ず「一人で」に該当することになる。

²⁹ ただし表は「仕事をしたいと思っていますか」への回答が未詳の標本は除いた結果である。

る結果となっている。

求職活動や就業希望に与える孤立状態の影響をより厳密に検証するため、孤立無業者を含めた説明変数を用いたプロビット分析を行った。そこでは 3 種類の被説明変数に着目する。一つは、仕事をしたいと思っており、かつ実際に仕事を探している求職活動の有無である。第二は、求職活動の有無にかかわらず、仕事に就きたいと思っている就業希望の有無である。加えて第三として、過去一年間の生活行動から、仕事につくための学習・研究を行った経験の有無を被説明変数とした。ニートは本来 **Not in Education, Employment, or Training** が語源であるように、仕事につこうとしているかだけでなく、仕事につくための教育や訓練を受けているかにも、着目した概念である(United Kingdom Government [1999])。求職活動、就業希望と並んで、仕事につくための学習の有無への影響をみることによって、ニートとスネップとの関係を直接的なカタチで分析できる。

独立変数にはまず性別、年齢、学歴、世帯年収、都市階級区分に関するダミー変数を用いる。その上でさらに 2 つの変数も加えた。一つは調査された 2 日間に、受診もしくは療養に要した時間があるか否かである。病気や怪我のために受診・療養を行えば、それだけ就業に向けた活動は抑制されるかしのれない。もう一つは、ふだん自宅内で家族の介護をしているか否かである³⁰。介護を要する家族がいると、就業に向けた活動が阻害されることも考えられるからである。

2011 年と 2006 年について推定した結果が、表 14-1 および 14-2 である。両年ともに、孤立無業者であることは、求職活動、就業希望、仕事につくための学習のいずれにも有意にマイナスの影響を与えていることが、統計的に確認できる。求職活動や就業希望は、性別、年齢、学歴をはじめ、様々な個人属性の違いによって影響される。しかしそれらの観察可能な属性の違いを考慮しても、孤立無業者であることは将来の就業実現を困難にすることにつながっている。

なぜスネップは、就業に向けた活動や学習を抑制し、その前提となる就業希望すら喪失気味になるのだろうか。孤立無業者は、身近に家族以外の他者との接触を欠くだけでなく、家族型の場合では電子メールや情報検索を活用機会すら限られていた。そのため就職に向かうための具体的な情報がスネップには欠如している可能性は大きい。

私的なネットワークのうち、自らと異なる情報を持っている友人とのパーソナルな適度の結びつきの重要性は、社会学者である Granovetter [1995]の指摘する「ウィークタイズ(weak ties)」を想起させる。ウィークタイズは、個人のみで情報を収集したり、身近ではあるが、それ故ときに偏りがちな家族などの近親者がもたらす情報を適宜修正するなど、就職に向けた様々なノイズを除去し、労働市場におけるマッチングを高める機能を有している。ところがスネップは weak ties を欠くため、就業に向けた関心も就業実現のための行動や戦略

³⁰ 介護とは、日常生活における入浴、着替え、トイレ、移動、食事などの際に、何らかの手助けをすることを指す。介護保険制度で要介護認定を受けていない人への介護も含まれるが、一時的に病気で寝ている人への世話は除かれる。

も持てない状態にあることを表の結果は物語る。

さらに別解釈として、そもそもスネップは就職活動に必要な対人関係の形成に難を抱えているという考え方もあるだろう。孤立無業者がひきこもりと同様、なんらかの理由で家族以外の人々と交流をすることに高いハードルを抱えているとする。その場合、友人や知人への就職の依頼・相談のみならず、ハローワークや民間会社での就職相談やコンサルティングを受ける等、他者と接触すること自体に少なからず苦痛をおぼえるだろう。そのため求職活動に進むことができない状況がスネップには生じやすくなる。さらに自分自身が職場で対人関係を形成するのが困難なことを予め自覚している孤立無業者ほど、就職を希望したり、学習する意欲を失っていることも考えられる。

その他の個人属性の影響としては、女性、高齢者、高校中退を含む中学卒ほど就業希望と求職活動の両方に対して消極的になっている。玄田[2011]等で発見された、就業の期待収益率が低い無業者ほど求職活動・就業希望が弱まるという事実がここでも確認できる。仕事のための学習は、高学歴者ほど積極的であり、大都市居住者ほど活発である傾向もみてとれる。

さらに 2011 年と 2006 年を通じて、受診・療養時間がある場合には、求職活動は有意に抑制されていた。非労働力化の広がり背後には、高齢化だけではない、無業者の健康問題が一部で影を落としているのかもしれない。一方、2006 年には自宅に要介護者がいることは求職活動を抑制していたが、2011 年に同様の傾向はみられなかった。

表 15-1 および 15-2 には、孤立無業者ダミーの代わりに、一人型および家族型の孤立無業者ダミーを加えて表 14 と同様の推定を各年について行った結果の一部である。ここからも、スネップのうち、就業に向けた行動や意識が希薄なのは、ひとえに家族型であることが改めてわかる。仕事につくための学習についても、家族型は消極的である。一方で他の属性をコントロールすると、一人型無業は、求職活動、就業希望、仕事につくための学習のいずれにおいても、2006 年と 2011 年の両年を通じて、非孤立無業者との間に有意な違いはみられない。

その背景として、図 13 でみたように、一人型スネップの場合、約半数が単身で生活をしていることの影響がやはり大きいだろう。そのため一人型では独立生計を立てるため仕事につく必要性に迫られていることも多く、それだけ求職活動や就業に向けた学習などに取組みざるを得ない。

それに対し家族型のスネップは 6 割以上が親と同居をしており、一緒にいる家族による支えがあるため、一人型ほど当面は生活に窮していることも少ないのかもしれない。そこからは、家族による生活保障がかえって無業者の外部との接触を制限し、就業に向けた意識や行動を抑制している可能性が見て取れる³¹。

³¹ 一方、就業や独立した生活が困難な無業者ほど、家族との交流が不可欠という考えもあるだろう。だとしても、孤立無業を抱えるのは裕福な世帯に限らないという事実を踏まえれば、スネップ、特に家族型スネップほど就業や自立に向けた支援が必要という本稿の結論は変更されない。

一方で、表 6 でみたとおり、自宅に要介護者がいることは、60 歳未満未婚無業者を家族型孤立無業者にする有意な傾向もみられた。家族に対する介護の必要性は、直接的には求職活動の抑制要因にはなっていないが、家族以外と交流時間が持てない孤立状況をつくる結果として、求職を困難にする間接的影響の可能性も否定できない。介護がもたらす求職活動や就業希望への影響は、今後さらに詳細な検討を要する課題である。

表 16-1 および 16-2 には、孤立無業者を過去一年間のスポーツ、旅行、ボランティアなどの活動有無によって分類し、就業に対する影響を示した。多くの場合について、孤立は求職活動や就業希望、仕事への学習を抑制しているが、特に一年間に上記の活動経験のないスネップほど限界効果は大きく、就業との距離は大きくなっている。さらにその限界効果の絶対値は、2006 年に比べて 2011 年ではやや増加しているようにもみえる。

無業者は、元来コミュニケーションに困難を抱えていた人だけではないかもしれない。むしろ社会との接触がない状況が続くうち、当初は保有していた個人的なネットワークも失われていくことの影響も考えられる。元々は対人関係形成能力のあった無業者でも、閉じた状況が続けるうちにその状態が惰性となって、働く意識や行動が萎えていく悪循環も懸念される。

6 求められる政策

6.1 アウトリーチ

2000 年代における 60 歳未満未婚無業者の増加は、多くがスネップの増加によってもたらされていた。スネップのうち、誰とも接触のない一人型は収入も乏しく、就職に対して前向きではある。しかし、それでも就職が長期にわたり実現しない場合には、生計を単独で維持することが困難になり、将来的には生活保護などによる扶助を必要とすることも予想される。一方、家族型は家族とのかかわりを持っており、当面は生活に困窮するおそれは少ない。しかしそれは同時に、家族の庇護がかえって家族型のスネップを就業から遠ざけていることも意味する。将来、家族が死別した場合など、就業から長く遠ざかっていた家族型のスネップほど自立した生活はより困難になる可能性も少なくない。

孤立無業者の増加に歯止めをかけ、就業につなげることは、将来の就業者不足への対応のみならず、膨張を続ける社会保障費を抑制する上でも対応が急がれる政策課題である。

ただしスネップへの政策的対応が容易でないのは、ひとえに孤立無業者が他者との接触を持たないためである。スネップは仕事を求めて、就職についてサポートできる他者に自分から会おうとしていないことも多い。そんな人々にインターネットを通じて接触を試みようとしても、家族型の孤立無業者はインターネットを積極的に利用していない。スネップの自立を目指すとするならば、必要なのはまず「会おう」ことである。その出会いを通じて、広く家族以外と交流するきっかけをつくることである。

その出会いの機会を広げていくためのキーワードが「アウトリーチ」である。アウトリ

一チは、医療・福祉等の分野において、ケアが必要にもかかわらず、そのための施設に通うことができない人々にケア提供者が自ら出向いて支援する取り組みを指している。ひきこもり状態の人たちに対し、支援者が自宅まで出張訪問し、本人や家族に個別相談などの働きかけを行う行為もアウトリーチの一つである。

現在、厚生労働省は地方自治体と協働し、働くことに悩みを抱えるニートなどの若者の職業的自立を目指し包括的に支援する事業として「地域若者サポートステーション事業」を実施している。2012年4月時点で全国115ヶ所にサポートステーションが設置され、専門的な相談、支援プログラムの提供、ハローワークへの橋渡しなど、多岐にわたる支援活動を展開する。その活動の一つがアウトリーチであり、全国の65ヶ所で訪問支援が行われている。アウトリーチとしては、高校中退者に対する自宅訪問が、学校との連携のもとに、重点的に行われている。

本稿で発見された事実は、スネップがニート以上の広がりをもって拡大しつつあり、尚かつ支援の手が届いていない無業者が多数にのぼることを意味している。さらに就業による自立支援が必要とされているのは、若者だけでない。今や、中高年層に対してもアウトリーチなどの支援が不可欠であることを本稿の結果は示している。

アウトリーチをさらに大々的に展開し、スネップ増加に歯止めをかけるには、予算措置はもちろんだが、アウトリーチを担う専門的知識や経験を有する支援人材の育成が重要である。ひきこもりをはじめスネップに対するアウトリーチ支援には、粘り強い交渉術と繊細な支援スキルを必要とする。孤立無業者に時間をかけて丹念に接触したり、焦燥と諦念のなかにある家族に励ましと適切な指示や助言を与えるのは、自立支援に関する卓越した技能を持つ者でなければ不可能である³²。

たちかわ若者サポートステーションの井村良英氏は、三〇代の生活保護受給者が就業につながった支援事例を振り返り、「本音と建前についてザックバランに話せる関係作り」「趣味嗜好の共有と秘密のカミングアウト」など、信頼構築の大切さを指摘する。その上で、専門的知識に頼りすぎることなく、本人が内心想っている言葉にならないメッセージを、素直に言語化する。適度な距離感で寄り添い、最終的には見事なタイミングで本人の選択を促す。そんな高度な支援力を有する人材は、増加を続けるスネップに比して圧倒的に不足している。社会保障費の膨張を抑えるためにこそ、アウトリーチを担い得る専門的知識と経験を持つ支援人材の育成とそのための予算措置とプログラム策定を早急に本格化していく必要がある。

6.2 福祉から就労へ

また本稿では、データの制約上確認こそできなかったものの、スネップのなかにはすでに生活保護の給付を受けている人々も少なくないかもしれない³³。増え続ける生活保護の膨

³² アウトリーチを含め、ひきこもりやニート支援の実態は、足立[2006]が参考になる。

³³ 生活保護の受給者は、福祉事務所の担当者や自立支援専門員と月に何度か定期的には会うこ

張を抑えるには、現役世代にある被保護者を就業につなげるプログラムが欠かせない³⁴。

政府も現在、生活保護受給者等の就労支援強化に向けた多くの提言を受け、「福祉から就労」支援事業を展開している。具体的には生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅手当受給者等、就職困難・生活困難者などに対応する福祉事務所から届いた情報をもとに、地方自治体は就労に関する支援をハローワークに要請する協定が締結されている。

それを受けてハローワークでは、就職支援ナビゲーターによって、困難者のニーズや生活環境等に併せた就労支援プランを策定している。ハローワークによる支援メニューは、訪問相談や就労に向けたキャリアコンサルティングの他、職業準備プログラム、トライアル雇用、公的職業訓練等の能力開発、職業相談・職業紹介、個別求人開拓、就労後の定着につなげるフォローアップなど、困難者の状況に応じて幅広く準備されつつある³⁵。今後もハローワークにおける支援要員確保の適切な予算措置など、きめ細かな個別支援体制の整備がスネップ対策として必要になる。

7 結論と課題

本稿は総務省統計局『社会生活基本調査』を特別集計することにより、無業者を分類する新概念である「孤立無業者（^{スネップ}SNEP）」の実態を明らかにした。

ランダムに指定された連続2日間に、ずっと一人であるか家族以外に誰とも一緒にいなかったスネップは、2011年時点で20~59歳未婚無業者（在学中を除く）の約6割を占めている。その数は162万人と、1996年と比べて2倍以上の急速な増加となっている。孤立無業者のうち、過去一年間にスポーツ、旅行、ボランティアなどの社会的活動を一切していなかった人々が約4割にのぼり、他者と交流のある無業者と比べても突出している。

無業者では、男性、中高年齢、高校中退を含む中学卒ほどスネップになりやすい傾向がみられた。その一方、2000年代になると、20歳代の若年無業者が孤立している割合が高まるなど、孤立は若年無業者の間にも拡大しつつある。スネップは身近に一緒にいる人がいないだけでなく、電子メールによる交流も乏しく、その分、テレビの視聴時間や睡眠時間などが長くなっていた。スネップは求職活動、就業希望、仕事につくための学習に対して消極的であり、なかでも家族と一緒にいる家族型ほど就業から遠ざかる傾向がみられた。

スネップの増加は、ひきこもりやニートなどと並んで、社会の不安定化要因となる可能性が大きい。社会からの孤立状態を解消するためのアウトリーチの推進や、生活保護を受給せざるを得ない状況に陥った場合にも速やかに就業に移行できる政策が必要となる。

とになっているものの、それ以外の日常は本人もしくは家族のみで孤立した生活を送っていることも多いかもしれない。今後は生活保護と孤立無業の関係の詳細な考察が必要である。

³⁴ 生活保護の実態に関する実証分析としては阿部・國枝・鈴木・林[2008]が挙げられる。

³⁵ 厚生労働省職業安定局の調べでは「福祉から就労」支援事業および生活保護受給者等就労支援事業の結果、2008年度には全国で支援対象者13,288人、就職件数7,153件であったのが、2010年度には支援対象者21,139人、就職件数12,597件まで増えている。

今後さらに大きな社会問題となる可能性を持つ孤立無業者について、日本で蓄積された学術や支援の成果を広く発信し、現在もしくは将来にかけて同じ孤立無業者に関する困難を抱える世界各国の政策の立案や評価に寄与することも可能となるだろう。孤立無業者の問題を世界的視野で考えることが求められている。

注記：

本稿は、文部科学省・日本学術振興会の委託事業である「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学的研究推進事業『すべての人々が生涯を通じて成長可能となるための雇用システム構築』（東京大学受託・研究代表者：玄田有史、平成20年度～24年度）の研究の一つとして、総務省統計局『社会統計基本調査』の特別集計を総務大臣に申請し、許可を得て実施されたものである。

その上で本稿は、玄田有史・高橋主光「孤立無業(SNEP)について—総務省『社会統計基本調査』匿名データによる分析」（日本経済学会『現代経済学の潮流 2013』に所収刊行予定）を、『社会生活基本調査』（2011年、2006年、2001年、1996年）の特別集計により改訂・加筆したものである。

「孤立無業者(SNEP)について—総務省『社会統計基本調査』匿名データによる分析」と本稿の間で、孤立無業者の推定人口などが異なるのは、前稿で用いたのが調査標本を一部削除した上で8割ランダムリサンプリングした匿名データであることや、前稿が調査のうち生活行動編の集計用乗率を用いて推定人口を求めているのに対して本稿では生活時間編の集計用乗率を用いていることなどによる。尚、本稿の作成に際し、総務省統計局の佐藤朋彦氏と三神均氏から貴重な助言を多数いただいた。また東京大学大学院の高橋主光氏から文章表現及び結果解釈などについて有益なコメントを得た。心より感謝を申し上げる。

本稿に含まれ得る誤りはすべて筆者によるものである。

参考文献

- Frazis, H. and J. Stewart [2005] “What Male Nonworkers Do? Evidence from the American Time Use Survey.” <http://www.atusers.umd.edu/wip2/papers/Stewart.pdf>
- Genda, Y. [2007] “Jobless Youths and the NEET Problem in Japan,” *Social Science Japan Journal* 10, No.1, 23-40.
- Granovetter, M. [1995] *Getting A Job*, Second Edition, Chicago: University of Chicago Press (『転職—ネットワークとキャリアの研究』、渡辺深訳、ミネルヴァ書房、1998年)
- United Kingdom Government [1999] *Bridging the Gap: New Opportunities for 16-18 Year Old*, the Social Exclusion Unit.
- 足立倫行[2006]『親と離れて「ひと」となる』NHK出版.
- 阿部彩[2007]「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊・社会保障研究』23号、pp. 28 - 40.
- 阿部彩・國枝繁樹・鈴木亘・林正義[2008]『生活保護の経済分析』東京大学出版会.
- NHK「無縁社会プロジェクト」取材班[2010]『無縁社会』文藝春秋.
- 大沢真理編[2007]『生活の共同』日本評論社.
- 川上憲人[2006]「こころの健康についての疫学調査に関する研究」平成16～18年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）.
- 玄田有史[2005]『働く過剰—大人のための若者読本』NTT出版.
- 玄田有史[2006]「中年無業者から見た格差問題」『変化する社会の不平等』白波瀬佐和子（編）、東京大学出版会、pp.79-104.
- 玄田有史[2010a]『人間に格はない—石川経夫と2000年代の労働市場』ミネルヴァ書房.
- 玄田有史[2010b]「2009年の失業—過去の不況と比べた特徴」『日本労働研究雑誌』598号、pp.5-17.
- 玄田有史・曲沼美恵[2004]『ニート—フリーターでもなく失業者でもなく』幻冬舎.
- 玄田有史・高橋主光[2012]「孤立無業(SNEP)について—総務省『社会生活基本調査』匿名データによる分析—」一橋大学経済研究所世代間問題研究機構、ディスカッションペーパー555号、<http://cis.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/publication/cis/dp2012/dp555/text.pdf>
- 玄田有史・高橋主光[2013]「孤立無業(SNEP)について—総務省『社会生活基本調査』匿名データによる分析—」日本経済学会編『現代経済学の潮流2013』所収
- 厚生労働省[2010]『ひきこもりの支援・評価に関するガイドライン』.
- 小杉礼子[2004]「若年無業者増加の実態と背景—学校から職業生活への移行の隘路としての無業の検討」『日本労働研究雑誌』533号、pp.4-16.
- 小杉礼子編[2005]『フリーターとニート』勁草書房.
- 斎藤環[1998]『「社会的」ひきこもり』PHP選書.
- 内閣府[2010]『若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）報告書』内閣府政策統括官（共生政策担当）.

- 西文彦・菅まり[2007]「シングル・マザーとシングル・ファーザーの比較分析（その1）」
『統計』9月号、pp.63-65.
- 堀有喜衣[2004]「無業の若者のソーシャル・ネットワークの実態と支援の課題」『日本労働
研究雑誌』No.533、pp.38-48.
- 山田昌弘[1999]『パラサイトシングル時代』ちくま新書.

表 1. 孤立無業者に関する定義

孤立無業	20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人か一緒にいる人が家族以外いない人々を「孤立無業」と定義する(「ふだん」の状況としてランダムに指定された連続2日間に着目する)。
家族型孤立無業	孤立無業のうち、家族といっしょにいた時間を有する人々を「家族型孤立無業」と定義する。
一人型孤立無業	孤立無業のうち、ずっと一人でいた人々を「一人型孤立無業」と定義する。
非孤立無業	20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚無業者で、孤立無業以外の人々を「非孤立無業」と定義する。

注: 総務省『社会生活基本調査』のうち、生活時間編が未記入であった人々は除く。無業は、ふだん仕事をしていない人のうち「家事」もしくは「その他」を選択した人々(したがって予備校、専修学校、各種学校に通っている場合も含まない)。ふだんが無業の目安は、一年間に30日未満程度しか働いていない状態。「いっしょにいる」とは、普通に会話ができる程度の距離にいる場合を指す。年齢は、10月20日時点の満年齢(ただし10月生まれはすべて誕生日を迎えたものとして集計上取り扱っている)。調査は10月中の9日間のうち、連続する2日間が選定されている。

表 2. 無業各類型における過去一年間の社交活動状況 (2011 年)

	推計人口(千人)	うち過去一年間にスポーツ、旅行、ボランティアを一切しなかった人々	
		推計人口(千人)	構成比
無業全体	2,559	852	33.3%
孤立無業	1,623	665	41.0%
家族型	1,280	485	37.9%
一人型	343	180	52.4%
非孤立無業	936	188	20.0%

注) 総務省統計局『社会生活基本調査』生活時間編・生活行動編を接合し特別集計。

表 3. 広義の無業、孤立無業者、過去一年の社交活動 (2011 年)

	標本数(件)	推計人口(千人)	孤立無業 (千人)	孤立無業者が 占める割合	うち過去一年間にスポーツ、旅行、ボランティアを一切しなかった人々	
					人口(千人)	孤立無業に 占める割合
未婚無業(在学中を除く20～59歳) <本稿の分析対象>	3,106	2,559	1,623	63.4%	665	41.0%
無業全体(年齢・婚姻歴の制限なし、在学中含む)	64,719	41,174	19,805	48.1%	5,669	28.6%
既婚無業(20～59歳)	10,437	7,638	4,382	57.4%	536	12.2%
離婚・死別無業(20～59歳)	785	499	274	54.9%	99	36.2%
60歳以上無業	41,452	24,260	12,842	52.9%	4,254	33.1%
10代または在学中無業	9,035	6,292	698	11.1%	114	16.3%

表 4. 都道府県別の孤立無業状況 (2011 年)

都道府県	60歳未満 未婚無業 (千人)	孤立無業 (千人)	孤立無業 比率(%)	有効求人 倍率
01 北海道	79.4	49.9	62.9	0.47
02 青森県	32.9	16.2	49.2	0.43
03 岩手県	29.3	17.0	58.0	0.54
04 宮城県	44.8	27.0	60.2	0.61
05 秋田県	15.2	10.3	56.8	0.53
06 山形県	15.8	7.9	50.3	0.64
07 福島県	38.2	19.9	52.0	0.59
08 茨城県	58.2	31.2	53.6	0.65
09 栃木県	35.6	21.8	61.4	0.61
10 群馬県	18.6	11.8	63.8	0.77
11 埼玉県	141.1	103.0	73.0	0.51
12 千葉県	125.9	70.1	55.7	0.53
13 東京都	406.1	283.3	69.8	0.82
14 神奈川県	232.5	149.3	64.2	0.48
15 新潟県	41.5	26.4	63.5	0.67
16 富山県	17.7	9.8	55.4	0.87
17 石川県	18.0	9.1	50.6	0.81
18 福井県	9.3	5.6	59.7	1.06
19 山梨県	12.1	9.2	76.4	0.61
20 長野県	42.6	32.6	76.5	0.72
21 岐阜県	32.7	21.4	65.5	0.78
22 静岡県	61.6	36.2	58.8	0.61
23 愛知県	133.4	81.7	61.3	0.87
24 三重県	23.3	14.9	64.1	0.71
25 滋賀県	13.9	8.6	61.9	0.61
26 京都府	42.0	28.6	68.1	0.65
27 大阪府	200.1	132.5	66.2	0.65
28 兵庫県	104.2	67.8	65.1	0.59
29 奈良県	25.5	19.0	74.5	0.58
30 和歌山県	20.8	12.5	60.0	0.71
31 鳥取県	10.2	4.6	45.6	0.68
32 島根県	5.8	2.8	49.0	0.85
33 岡山県	43.8	31.8	72.6	0.89
34 広島県	32.7	17.9	54.8	0.80
35 山口県	19.9	12.4	62.6	0.73
36 徳島県	13.6	8.6	63.2	0.88
37 香川県	11.4	9.0	79.4	0.97
38 愛媛県	20.2	9.6	47.4	0.75
39 高知県	12.7	8.2	64.8	0.59
40 福岡県	130.1	69.0	53.0	0.57
41 佐賀県	15.6	8.9	56.8	0.62
42 長崎県	24.1	17.0	70.3	0.57
43 熊本県	31.0	17.6	56.7	0.61
44 大分県	24.7	15.8	64.0	0.66
45 宮崎県	15.1	8.3	55.0	0.58
46 鹿児島県	32.2	25.3	78.7	0.55
47 沖縄県	43.7	21.4	48.9	0.29
全国	2558.9	1622.9	63.4	0.65

注: 有効求人倍率は厚生労働省「職業安定業務統計」(2011年)より引用。

表 5-1. 孤立無業の規定要因 (2011年、2006年)

	2011年			2006年		
	孤立無業=1、非孤立無業=0			孤立無業=1、非孤立無業=0		
	限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差	
男性	0.0725	0.0182	***	0.0467	0.0204	**
20～24歳	-0.0613	0.0340	*	-0.1519	0.0372	***
25～29歳	-0.0326	0.0326		-0.0842	0.0377	**
30～34歳	-0.0262	0.0341		-0.0282	0.0379	
40～44歳	0.0293	0.0346		0.0189	0.0453	
45～49歳	0.0264	0.0373		0.0836	0.0444	*
50～54歳	-0.0244	0.0412		0.0382	0.0464	
55～59歳	-0.0692	0.0404	*	-0.0431	0.0441	
中学卒	0.0820	0.0238	***	0.0889	0.0263	***
高専・短大・専門卒	-0.0260	0.0260		-0.0839	0.0310	***
大学卒（・大学院卒）	0.0285	0.0249		-0.0513	0.0294	
大学院卒	-0.1234	0.0945				
学歴不詳・在学したことがない	0.1413	0.0913		-0.0797	0.1141	
100万円未満	-0.0318	0.0459		-0.1384	0.0524	***
100～199万円	-0.0154	0.0440		-0.1020	0.0521	**
200～299万円	0.0123	0.0429		-0.0995	0.0520	*
300～399万円	0.0468	0.0423		-0.0753	0.0526	
400～499万円	0.0188	0.0451		-0.0872	0.0559	
500～599万円	0.0132	0.0477		-0.0417	0.0606	
700～799万円	-0.0490	0.0566		0.0271	0.0660	
800～899万円	0.0309	0.0579		-0.1197	0.0696	*
900～999万円	-0.0088	0.0662		-0.1270	0.0725	*
1000～1499万円	-0.0666	0.0559		-0.1185	0.0687	*
1500万円以上	0.0417	0.0884		-0.2267	0.0838	**
不詳	-0.0005	0.0722		-0.1312	0.0729	*
家族の自宅介護あり	0.0431	0.0342		0.0388	0.0434	
受診・療養時間あり	-0.0594	0.0300	**	-0.0915	0.0335	***
大都市（100万人以上）	-0.0014	0.0291		0.0441	0.0331	
小都市（5～15万人）	-0.0245	0.0217		-0.0427	0.0249	*
小都市（5万人未満）	0.0487	0.0301		0.0326	0.0349	
町村	-0.0043	0.0298		-0.0454	0.0320	
調査日1日だけ雨	-0.0322	0.0221		-0.0086	0.0268	
調査日2日とも雨	0.0458	0.0261	*	0.0197	0.1033	
調査日の天候不明	0.0131	0.0553		0.1037	0.0606	
調査日が土、日曜日	0.0107	0.0253		-0.0549	0.0281	*
調査日のいずれか一日が土曜もしくは日曜	0.0372	0.0241		-0.0164	0.0250	
標本数	3,106			2,591		
擬似決定係数	0.0217			0.0369		

注：プロビット推定の結果。リファレンスグループは「女性」「35～39歳」「高校卒」「600～699万円」「調査日に雨降らず」「調査日はすべて平日（月曜から金曜）」「中都市（15～100万人未満）」。2006年は大学卒と大学院卒の区別なし。***、**、*は、それぞれ1%、5%、10%有意水準を示す。

表 5-2. 孤立無業の規定要因 (2001年、1996年)

	2001年			1996年		
	孤立無業=1、非孤立無業=0			孤立無業=1、非孤立無業=0		
	限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差	
男性	0.1068	0.0207	***	0.0582	0.0203	***
20～24歳	-0.2440	0.0384	***	-0.2251	0.0403	***
25～29歳	-0.2219	0.0389	***	-0.1801	0.0421	***
30～34歳	-0.0714	0.0448		-0.0651	0.0470	
40～44歳	-0.0561	0.0507		-0.0287	0.0509	
45～49歳	-0.0589	0.0522		-0.0049	0.0508	
50～54歳	-0.0761	0.0493		0.0887	0.0578	
55～59歳	-0.1184	0.0544	**	-0.1568	0.0560	***
中学卒	0.0617	0.0268	**	0.1234	0.0250	***
高専・短大・専門卒	-0.0307	0.0290		-0.0322	0.0293	
大学卒・大学院卒	-0.0026	0.0323		-0.0350	0.0330	
学歴不詳・在学したことがない	0.0119	0.1003		0.2265	0.0639	***
100万円未満	-0.0360	0.0517		-0.1161	0.0500	**
100～199万円	0.0067	0.0511		-0.0672	0.0507	
200～299万円	-0.0525	0.0505		-0.0643	0.0480	
300～399万円	-0.0129	0.0513		-0.0090	0.0482	
400～499万円	-0.0309	0.0540		-0.0557	0.0496	
500～599万円	-0.0018	0.0547		-0.0496	0.0527	
700～799万円	-0.0586	0.0593		-0.0045	0.0564	
800～899万円	-0.0311	0.0610		-0.0453	0.0618	
900～999万円	0.0462	0.0652		0.0083	0.0615	
1000～1499万円	-0.0386	0.0575		-0.0496	0.0524	
1500万円以上	0.0703	0.0845		-0.0918	0.0673	
不詳	0.0698	0.0806		0.0046	0.0820	
家族の自宅介護あり	0.1149	0.0451	**	0.0923	0.0532	*
受診・療養時間あり	-0.0512	0.0324		-0.1053	0.0369	***
大都市 (100万人以上)	-0.0554	0.0335	*	-0.0557	0.0310	*
小都市 (5～15万人)	-0.0182	0.0295		0.0128	0.0287	
小都市 (5万人未満)	-0.0158	0.0380		0.0411	0.0430	
町村	0.0338	0.0264		0.0120	0.0260	
調査日1日だけ雨	0.0207	0.0256		-0.0350	0.0295	
調査日2日とも雨	0.0058	0.0393		0.0639	0.0260	**
調査日の天候不明	-0.0046	0.0882		0.0772	0.0731	
調査日が土、日曜日	-0.0155	0.0330		-0.0169	0.0351	
調査日のいずれか一日が土曜もしくは日曜	0.0006	0.0273		-0.0388	0.0231	*
標本数	2,551			2,666		
擬似決定係数	0.0445			0.0560		

注: プロビット推定の結果。リファレンスグループは「女性」「35～39歳」「高校卒」「600～699万円」「調査日に雨降らず」「調査日はすべて平日(月曜から金曜)」「中都市(15～100万人未満)」。***,**,*は、それぞれ1%、5%、10%有意水準。

表 6. 一人型および家族型孤立無業者の規定要因 (2011 年)

	一人型孤立無業			家族型孤立無業		
	限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差	
男性	0.0659	0.0102	***	0.0060	0.0190	
20～24歳	0.0091	0.0215		-0.0716	0.0348	**
25～29歳	-0.0125	0.0188		-0.0220	0.0336	
30～34歳	0.0147	0.0218		-0.0416	0.0352	
40～44歳	0.0406	0.0249		-0.0127	0.0368	
45～49歳	0.0391	0.0265		-0.0121	0.0396	
50～54歳	0.0295	0.0274		-0.0571	0.0426	
55～59歳	0.0581	0.0288	**	-0.1364	0.0404	***
中学卒	0.0071	0.0143		0.0736	0.0257	***
高専・短大・専門卒	0.0060	0.0167		-0.0332	0.0273	
大学卒	0.0072	0.0151		0.0213	0.0264	
大学院卒	0.0146	0.0536		-0.1405	0.0938	
学歴不詳・在学したことがない	0.1662	0.0995	*	-0.0193	0.1158	
100万円未満	0.2331	0.0633	***	-0.2360	0.0489	***
100～199万円	0.1086	0.0490	**	-0.1033	0.0484	**
200～299万円	0.0594	0.0428		-0.0332	0.0478	
300～399万円	0.0662	0.0447		-0.0054	0.0488	
400～499万円	0.0445	0.0442		-0.0168	0.0505	
500～599万円	0.1070	0.0566	*	-0.0721	0.0545	
700～799万円	0.0477	0.0536		-0.0842	0.0599	
800～899万円	0.0180	0.0512		0.0147	0.0646	
900～999万円	-0.0171	0.0481		0.0042	0.0708	
1000～1499万円	0.0456	0.0516		-0.0985	0.0582	*
1500万円以上	0.0939	0.0977		-0.0363	0.1025	
不詳	0.2741	0.0939	***	-0.2224	0.0736	***
家族の自宅介護あり	-0.0515	0.0130	***	0.1094	0.0349	***
受診・療養時間あり	-0.0270	0.0140	*	-0.0309	0.0308	
大都市 (100万人以上)	0.0176	0.0175		-0.0228	0.0305	
小都市 (5～15万人)	-0.0195	0.0118	*	-0.0062	0.0226	
小都市 (5万人未満)	-0.0030	0.0172		0.0525	0.0319	*
町村	-0.0131	0.0159		0.0092	0.0309	
調査日1日だけ雨	0.0015	0.0126		-0.0343	0.0230	
調査日2日とも雨	-0.0149	0.0144		0.0620	0.0275	**
調査日の天候不明	0.1245	0.0481	***	-0.1118	0.0584	*
調査日が土、日曜日	-0.0005	0.0145		0.0087	0.0266	
調査日のいずれか一日が土曜もしくは日曜	-0.0050	0.0137		0.0415	0.0252	*
標本数	3,106					
log likelihood	-2764.3					

注: 多項プロビット推定の結果。ベースは非孤立無業。リファレンスグループは「女性」「35～39歳」「高校卒」「600～699万円」「調査日に雨降らず」「調査日はすべて平日(月曜から金曜)」「中都市(15～100万人未満)」。***,**,*は、それぞれ1%、5%、10%有意水準。

表 7. 電子メールおよび情報検索・入手の利用状況 (1)(2006 年)

	電子メール			情報検索・収集		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差	
孤立無業	-0.3695	0.0503	***	-0.1128	0.0501	**
男性	-0.2843	0.0505	***	0.0560	0.0503	
20～24歳	0.4450	0.0887	***	0.2178	0.0885	**
25～29歳	0.3043	0.0888	***	0.1883	0.0887	**
30～34歳	0.1221	0.0898		0.0227	0.0905	
40～44歳	-0.2458	0.1124	**	-0.2032	0.1134	*
45～49歳	-0.5106	0.1205	***	-0.4907	0.1221	***
50～54歳	-0.6139	0.1282	***	-0.5053	0.1282	***
55～59歳	-1.0284	0.1299	***	-0.8887	0.1284	***
中学卒	-0.3592	0.0740	***	-0.4890	0.0769	***
高専・短大・専門卒	0.3064	0.0726	***	0.3582	0.0708	***
大学・大学院卒	0.5324	0.0694	***	0.7609	0.0673	***
学歴不詳・在学したことがない	-0.0674	0.2963		-0.9287	0.4058	**
100万円未満	-0.2000	0.1238		-0.4012	0.1219	***
100～199万円	-0.2861	0.1216	**	-0.4914	0.1196	***
200～299万円	-0.2255	0.1194	*	-0.3616	0.1178	***
300～399万円	-0.3255	0.1215	***	-0.4877	0.1193	***
400～499万円	-0.0765	0.1287		-0.1938	0.1253	
500～599万円	-0.1689	0.1396		-0.1762	0.1361	
700～799万円	-0.1691	0.1514		-0.2958	0.1487	**
800～899万円	0.0088	0.1621		-0.0980	0.1545	
900～999万円	-0.1881	0.1668		-0.1807	0.1617	
1000～1499万円	-0.1179	0.1586		-0.2573	0.1554	*
1500万円以上	0.2305	0.2152		-0.1411	0.1975	
不詳	-0.3630	0.1793	**	-0.3632	0.1752	**
受診・療養時間あり	-0.1091	0.0878		0.0219	0.0848	
家族の自宅内介護あり	0.1549	0.1121		0.0528	0.1111	
大都市（100万人以上）	0.1695	0.0819	**	0.1725	0.0799	**
小都市（5～15万人未満）	-0.0647	0.0620		-0.1673	0.0615	***
小都市（5万人未満）	0.0992	0.0874		0.0423	0.0860	
町村	0.0164	0.0799		-0.2440	0.0809	***
標本数	2,561			2,583		
擬似決定係数	0.1032			0.0899		

注：推計方法は順序プロビット分析。年間利用頻度は「1～4日」「5～9日」「10～19日（月に1日）」「20～39日（月に2～3日）」「40～99日（週に1日）」「100～199日（週に2～3日）」「200日以上（週に4日以上）」。リファレンスグループは、「非孤立無業」「女性」「35～39歳」「高校卒」「600～699万円」「受診・治療時間なし（調査中2日間）」「家庭内に自宅介護なし」「中都市（15～100万人未満）」。その他に頻度区分に合わせて7定数項有り。

表 8. 電子メールおよび情報検索・入手の利用状況(2)(2006 年)

	電子メール			情報検索・収集		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差	
一人型孤立無業	-0.0839	0.0906		0.0195	0.0907	
家族型孤立無業	-0.4283	0.0529	***	-0.1393	0.0524	***
標本数	2,561			2,583		
擬似決定係数	0.1053			0.0904		

	電子メール			情報検索・収集		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差	
孤立無業かつ過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアの経験なし	-0.6570	0.0711	***	-0.4121	0.0711	***
孤立無業かつ過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアの経験あり	-0.2279	0.0556	***	0.0303	0.0550	
標本数	2,561			2,583		
擬似決定係数	0.1084			0.0953		

注: 推計方法は順序プロビット分析。他の説明変数は前表とすべて同一。リファレンスグループは「非孤立無業」。

表 9. 行動の種類別平均時間（一日平均、2011 年）

行動の種類別時間(分)	60歳未満未婚無業全体	孤立無業	うち家族型		非孤立無業
			うち一人型	うち一人型	
睡眠	497.8	503.5	501.8	509.9	488.0
身の回りの用事	84.8	78.5	79.1	76.3	95.8
食事	96.9	96.8	101.0	81.0	97.1
家事	67.6	70.5	76.1	49.5	62.6
介護・看護	6.5	5.9	7.4	0.3	7.5
買い物	29.8	27.8	27.6	28.4	33.1
移動	30.6	19.1	20.8	12.7	50.5
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	230.6	255.3	248.1	282.0	187.8
休養・くつろぎ	131.4	137.8	134.6	149.8	120.3
学習・研究（学業以外）	42.4	43.8	42.3	49.5	40.0
趣味・娯楽	112.3	121.7	125.3	108.0	96.1
スポーツ	10.1	7.9	8.3	6.6	14.0
ボランティア・社会参加活動	3.9	0.5	0.5	0.5	9.8
受診・療養	20.5	25.0	20.7	41.0	12.6

注) 時間は2日分の集計時間の2分の1を生活時間編の集計用乗率(2日間の乗率の和を2で割った値)で加重平均した値。

表 10-1. 生活時間の規定要因(1)(2011年)

	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌			趣味・娯楽		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差	
孤立無業	52.52	7.57	***	20.71	6.50	***
男性	50.83	7.55	***	42.10	6.49	***
20～24歳	-55.60	13.70	***	65.53	11.77	***
25～29歳	-32.78	13.26	**	46.68	11.40	***
30～34歳	-19.89	13.86		29.77	11.91	**
40～44歳	8.20	14.47		-7.04	12.43	
45～49歳	38.49	15.58	**	-40.28	13.39	***
50～54歳	35.42	16.73	**	-35.79	14.37	**
55～59歳	39.52	16.10	**	-38.73	13.84	***
中学卒	20.05	10.37	*	-10.90	8.91	
高専・短大・専門卒	-16.96	10.76		20.75	9.24	**
大学卒	-85.05	10.54	***	31.78	9.05	***
大学院卒	-121.71	37.88	***	33.37	32.55	
学歴不詳・在学したことがない	-29.60	45.54		-33.25	39.13	
100万円未満	21.81	18.73		-25.04	16.10	
100～199万円	32.89	18.14	*	-24.25	15.58	
200～299万円	16.70	17.96		-17.67	15.43	
300～399万円	-0.78	18.22		-5.94	15.65	
400～499万円	0.43	19.05		9.35	16.37	
500～599万円	-18.23	20.12		2.84	17.29	
700～799万円	-6.98	22.94		-24.75	19.71	
800～899万円	-11.45	24.77		-22.12	21.28	
900～999万円	-31.86	27.40		9.26	23.54	
1000～1499万円	-61.92	22.45	***	1.22	19.29	
1500万円以上	-55.07	38.63		1.27	33.19	
不詳	-32.47	29.75		12.17	25.56	
家族の自宅介護あり	-48.40	14.61	***	-7.96	12.55	
受診・療養時間あり	-68.52	12.18	***	-27.55	10.46	***
大都市（100万人以上）	-0.68	12.02		16.09	10.33	
小都市（5～15万人）	2.22	8.97		0.68	7.71	
小都市（5万人未満）	1.00	12.83		5.23	11.02	
町村	22.55	12.30	*	-23.20	10.56	**
調査日1日だけ雨	11.07	9.15		-0.35	7.86	
調査日2日とも雨	17.00	11.04		1.34	9.49	
調査日の天候不明	11.26	23.14		2.62	19.89	
調査日が土、日曜日	-15.37	10.58		24.53	9.09	***
調査日のいずれか一日が土曜もしくは日曜	-15.08	10.04		31.12	8.62	***
定数	212.34	21.00	***	49.34	18.04	***
標本数	3,106			3,106		
自由度修正済決定係数	0.1183			0.0849		

注：最小二乗推定の結果。単位は分。リファレンスグループは「女性」「35～39歳」「高校卒」「600～699万円」「調査日に雨降らず」「調査日はすべて平日（月曜から金曜）」「中都市（15～100万人未満）」。「***」「**」「*」は、それぞれ1%、5%、10%有意水準を示す。

表 10-2. 生活時間の規定要因(2)(2011年)

	休養・くつろぎ			睡眠		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差	
孤立無業	13.97	5.96	**	23.89	4.38	***
男性	6.12	5.94		9.34	4.37	**
20～24歳	6.58	10.78		32.44	7.93	***
25～29歳	9.22	10.44		19.45	7.68	**
30～34歳	6.10	10.91		5.57	8.03	
40～44歳	-1.00	11.39		5.48	8.38	
45～49歳	-0.73	12.26		5.47	9.02	
50～54歳	-18.44	13.17		-5.71	9.69	
55～59歳	-6.29	12.67		-2.78	9.32	
中学卒	11.52	8.16		10.21	6.00	*
高専・短大・専門卒	-8.05	8.47		-16.26	6.23	***
大学卒	7.04	8.29		-17.05	6.10	***
大学院卒	-22.37	29.81		7.45	21.94	
学歴不詳・在学したことがない	136.80	35.84	***	23.24	26.37	
100万円未満	23.25	14.74		-4.19	10.85	
100～199万円	14.44	14.27		5.71	10.50	
200～299万円	15.85	14.14		-13.77	10.40	
300～399万円	5.35	14.34		-9.89	10.55	
400～499万円	18.70	14.99		-13.80	11.03	
500～599万円	39.85	15.83	**	4.01	11.65	
700～799万円	43.30	18.05	**	-12.08	13.28	
800～899万円	21.90	19.49		0.55	14.34	
900～999万円	36.01	21.57	*	11.56	15.87	
1000～1499万円	34.87	17.67	**	-6.81	13.00	
1500万円以上	25.42	30.40		6.65	22.37	
不詳	45.28	23.41	*	5.71	17.23	
家族の自宅介護あり	-0.38	11.50		-24.26	8.46	***
受診・療養時間あり	-29.63	9.58	***	20.16	7.05	***
大都市(100万人以上)	-15.23	9.46		-6.96	6.96	
小都市(5～15万人)	-3.58	7.06		1.37	5.19	
小都市(5万人未満)	-0.81	10.09		0.86	7.43	
町村	-14.63	9.68		-1.58	7.12	
調査日1日だけ雨	-11.95	7.20	*	2.32	5.30	
調査日2日とも雨	-11.85	8.69		12.27	6.39	*
調査日の天候不明	12.18	18.21		12.79	13.40	
調査日が土、日曜日	14.05	8.33	*	8.62	6.13	
調査日のいずれか一日が土曜もしくは日曜	15.69	7.90	**	14.98	5.81	***
定数	91.72	16.52	***	466.71	12.16	***
標本数	3,106			3,106		
自由度修正済決定係数	0.0121			0.0341		

注：最小二乗推定の結果。単位は分。リファレンスグループは「女性」「35～39歳」「高校卒」「600～699万円」「調査日に雨降らず」「調査日はすべて平日(月曜から金曜)」「中都市(15～100万人未満)」。***、**、*は、それぞれ1%、5%、10%有意水準を示す。

表 11. 生活時間の規定要因(3)(2011 年)

	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌			趣味・娯楽		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差	
一人型孤立無業	54.05	12.99	***	24.30	11.16	**
家族型孤立無業	52.22	7.85	***	20.01	6.74	***
標本数	3,106			3,106		
擬似決定係数	0.1180			0.0846		

	休養・くつろぎ			睡眠		
	係数	標準誤差		係数	標準誤差	
一人型孤立無業	11.36	10.22		36.68	7.51	***
家族型孤立無業	14.48	6.17	**	21.39	4.54	***
標本数	3,106			3,106		
擬似決定係数	0.0118			0.0352		

注: 説明変数は、「孤立無業」以外は、すべて表10-1および表10-2と同じ変数をコントロール。リファレンスグループは「非孤立無業」。単位は分。

表 12. 孤立無業であることがゲームの実施に与える影響

	テレビゲーム・パソコンゲームの年間利用頻度(家庭で行うもの、携帯用を含む)				
	2011年			2006年	
	限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差
孤立無業	-0.0453	0.0458		-0.1322	0.0501 ***
一人型孤立無業	-0.1734	0.0827	**	-0.1557	0.0932 *
家族型孤立無業	-0.0234	0.0472		-0.1278	0.0523 **
孤立無業かつ過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアの経験あり	0.0954	0.0497	*	0.0248	0.0550
孤立無業かつ過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアの経験なし	-0.3324	0.0616	***	-0.4637	0.0714 ***

注: 推計方法は順序プロビット分析。年間利用頻度は「1~4日」「5~9日」「10~19日(月に1日)」「20~39日(月に2~3日)」「40~99日(週に1日)」「100~199日(週に2~3日)」「200日以上(週に4日以上)」。その他の説明変数は、性別、年齢、学歴、世帯収入、家庭内介護、受診・治療、都市規模ダミー。

表 13-1.「スネップ」「ニート及び中高年ニート」による 60 歳未満未婚無業の分類 (2011 年)

	求職型	ニートおよび中高年ニート		総計
		非求職型	非希望型	
非孤立無業	58.7 (23.1)	12.8 (5.0)	20.9 (8.3)	92.4 (36.4)
スネップ	家族型 65.0 (25.6)	25.0 (9.9)	37.2 (14.7)	127.2 (50.2)
	一人型 20.3 (8.0)	4.1 (1.6)	9.6 (3.8)	34.0 (13.4)
総計	143.9 (56.7)	41.9 (16.5)	67.8 (26.7)	253.7 (100.0)

注：ニートは通常15歳以上35歳未満を対象。中高年ニートは35歳以上60歳未満。単位は万人、括弧内はパーセント。

求職型：仕事をしたいと思っており、仕事を探している。

非求職型：仕事をしたいと思っているが、仕事を探していない。

非希望型：仕事をしたいと思っていない。

求職型、非求職型、非希望型以外の分類未詳は除く。パーセントは小数第2位を四捨五入。

表 13-2. 「スネップ」「ニート及び中高年ニート」による 60 歳未満未婚無業の分類 (2006 年)

	求職型	ニートおよび中高年ニート		総計
		非求職型	非希望型	
非孤立無業	50.3 (25.8)	18.8 (9.6)	14.8 (7.6)	83.9 (43.0)
スネップ	家族型 42.9 (22.0)	23.4 (12.0)	21.2 (10.9)	87.6 (44.9)
	一人型 14.9 (7.6)	5.3 (2.7)	3.3 (1.7)	23.6 (12.1)
総計	108.1 (55.4)	47.5 (24.4)	39.4 (20.2)	195.0 (100.0)

注: ニートは通常15歳以上35歳未満を対象。中高年ニートは35歳以上60歳未満。単位は万人、括弧内はパーセント。

求職型: 仕事をしたいと思っており、仕事を探している。

非求職型: 仕事をしたいと思っているが、仕事を探していない。

非希望型: 仕事をしたいと思っていない。

求職型、非求職型、非希望型以外の分類未詳は除く。パーセントは小数第2位を四捨五入。

表 14-1. 就業に向けた状況の規定要因(1)(2011年)

	求職活動 (あり=1、それ以外=0)			就業希望 (あり=1、それ以外=0)			仕事につくための学習 (あり=1、なし=0)		
	限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差	
孤立無業	-0.1005	0.0190	***	-0.0421	0.0167	**	-0.0563	0.0134	***
男性	0.0919	0.0192	***	0.0659	0.0172	***	0.0200	0.0126	
20～24歳	0.1143	0.0331	***	0.1063	0.0262	***	0.0052	0.0229	
25～29歳	0.1146	0.0320	***	0.1075	0.0256	***	0.0345	0.0237	
30～34歳	0.0750	0.0340	**	0.0935	0.0269	***	0.0246	0.0243	
40～44歳	-0.0511	0.0366		-0.0472	0.0335		-0.0336	0.0214	
45～49歳	-0.0932	0.0394	**	-0.1135	0.0380	***	-0.0550	0.0211	**
50～54歳	-0.1774	0.0415	***	-0.1496	0.0418	***	-0.0586	0.0218	**
55～59歳	-0.2143	0.0391	***	-0.2367	0.0411	***	-0.0842	0.0182	***
中学卒	-0.1223	0.0264	***	-0.1176	0.0249	***	-0.0756	0.0151	***
高専・短大・専門卒	0.0859	0.0266	***	0.0708	0.0223	***	0.0377	0.0197	**
大学卒	0.0613	0.0264	**	0.0643	0.0223	***	0.1366	0.0223	***
大学院卒	-0.0787	0.0958		-0.0217	0.0875		0.1781	0.0869	**
学歴不詳・在学したことがない	-0.2851	0.1115	**	-0.3332	0.1196	***	-0.0063	0.0814	
100万円未満	0.0953	0.0453	**	0.1064	0.0338	***	0.0148	0.0338	
100～199万円	0.0696	0.0448		0.0876	0.0348	**	0.0078	0.0316	
200～299万円	0.0711	0.0443		0.0886	0.0344	**	0.0012	0.0303	
300～399万円	0.0651	0.0450		0.0575	0.0368		0.0355	0.0340	
400～499万円	0.0552	0.0473		0.0823	0.0364	**	0.0486	0.0369	
500～599万円	0.0628	0.0495		0.0395	0.0416		0.0484	0.0389	
700～799万円	0.0684	0.0571		0.1052	0.0420	**	0.0090	0.0391	
800～899万円	0.0390	0.0623		0.0661	0.0496		0.0208	0.0439	
900～999万円	-0.0454	0.0702		0.0011	0.0616		0.0074	0.0455	
1000～1499万円	0.0110	0.0570		0.0074	0.0503		0.0305	0.0404	
1500万円以上	-0.0442	0.0977		-0.0204	0.0875		0.0142	0.0668	
不詳	0.1069	0.0700		0.0944	0.0520		0.0741	0.0648	
受診・療養時間あり	-0.1724	0.0303	***	-0.1004	0.0289	***	-0.0028	0.0208	
家族の自宅内介護あり	-0.0128	0.0370		-0.0137	0.0322		-0.0003	0.0269	
大都市（100万人以上）	0.0658	0.0298	**	0.0181	0.0266		0.0589	0.0230	***
小都市（5～15万人未満）	-0.0056	0.0228		-0.0261	0.0205		-0.0055	0.0151	
小都市（5万人未満）	-0.0350	0.0327		0.0170	0.0283		-0.0105	0.0217	
町村	0.0124	0.0313		-0.0615	0.0294	**	0.0004	0.0211	
標本数	3,106			3,106			3,106		
擬似決定係数	0.0701			0.0828			0.0781		

注：リファレンスグループは、「非孤立無業」「女性」「35～39歳」「高校卒」「600～699万円」「受診・治療時間なし(調査中2日間)」「家庭内に自宅介護なし」「中都市(15～100万人未満)」。

表 14-2. 就業に向けた状況の規定要因(2)(2006年)

	求職活動 (あり=1、それ以外=0)			就業希望 (あり=1、それ以外=0)			仕事につくための学習 (あり=1、なし=0)		
	限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差	
孤立無業	-0.1224	0.0208	***	-0.0678	0.0163	***	-0.0560	0.0125	***
男性	0.0794	0.0211	***	0.0575	0.0169	***	-0.0078	0.0118	
20~24歳	0.1020	0.0370	***	0.0850	0.0257	***	0.0213	0.0231	
25~29歳	0.0810	0.0374	**	0.0555	0.0273	*	0.0181	0.0227	
30~34歳	0.0284	0.0380		0.0418	0.0278		0.0273	0.0240	
40~44歳	-0.0871	0.0455	*	0.0028	0.0359		-0.0265	0.0231	
45~49歳	-0.0684	0.0464		-0.0647	0.0405	*	-0.0187	0.0251	
50~54歳	-0.1824	0.0455	***	-0.0865	0.0425	**	-0.0154	0.0272	
55~59歳	-0.2813	0.0389	***	-0.2270	0.0442	***	-0.0720	0.0164	***
中学卒	-0.1411	0.0274	***	-0.1271	0.0242	***	-0.0774	0.0133	***
高専・短大・専門卒	0.0475	0.0315		0.0695	0.0227	***	0.0446	0.0202	**
大学・大学院卒	0.0745	0.0299	**	0.0348	0.0230		0.1685	0.0244	***
学歴不詳・在学したことがない	-0.4106	0.0765	***	-0.6386	0.0882	***			
100万円未満	0.0184	0.0537		-0.0086	0.0458		-0.0229	0.0267	
100~199万円	0.0663	0.0526		-0.0116	0.0458		0.0038	0.0295	
200~299万円	-0.0801	0.0527		-0.0763	0.0507		0.0235	0.0317	
300~399万円	-0.0405	0.0534		-0.0460	0.0494		0.0007	0.0290	
400~499万円	-0.0091	0.0569		-0.0541	0.0536		-0.0187	0.0275	
500~599万円	-0.1056	0.0602		-0.0843	0.0606		-0.0081	0.0311	
700~799万円	-0.0432	0.0678		0.0681	0.0506		0.0095	0.0378	
800~899万円	-0.0485	0.0715		-0.0038	0.0654		0.0635	0.0489	
900~999万円	-0.0637	0.0739		-0.0965	0.0759		-0.0189	0.0339	
1000~1499万円	-0.1546	0.0675	**	-0.0563	0.0691		0.0695	0.0497	*
1500万円以上	-0.2170	0.0795	**	-0.2369	0.0991	***	-0.0422	0.0306	
不詳	-0.0134	0.0750		-0.0230	0.0657		0.0007	0.0420	
受診・療養時間あり	-0.1544	0.0334	***	-0.0321	0.0275		-0.0164	0.0186	
家族の自宅内介護あり	-0.1438	0.0447	***	-0.0332	0.0359		-0.0194	0.0242	
大都市(100万人以上)	0.0126	0.0345	^	0.0166	0.0267		0.0357	0.0220	*
小都市(5~15万人未満)	0.0053	0.0256		0.0091	0.0202		0.0008	0.0145	
小都市(5万人未満)	-0.0800	0.0361	**	-0.0422	0.0301		0.0310	0.0238	
町村	0.0186	0.0329		-0.0234	0.0269		-0.0187	0.0176	
標本数	2,591			2,591			2,571		
擬似決定係数	0.0929			0.1086			0.1294		

注:リファレンスグループは、「非孤立無業」「女性」「35~39歳」「高校卒」「600~699万円」「受診・治療時間なし(調査中2日間)」「家庭内に自宅介護なし」「中都市(15~100万人未満)」。

表15-1. 就業に向けた活動・意識の規定要因(Ⅱ)(2011年)

	求職活動 (あり=1、それ以外=0)		就業希望 (あり=1、それ以外=0)		仕事につくための学習 (あり=1、なし=0)	
	限界効果	標準誤差	限界効果	標準誤差	限界効果	標準誤差
一人型孤立無業	-0.0517	0.0332	-0.0252	0.0300	-0.0121	0.0204
家族型孤立無業	-0.1107	0.0198 ***	-0.0461	0.0176 ***	-0.0630	0.0132 ***
標本数	3,106		3,106		3,106	
擬似決定係数	0.0709		0.0830		0.0801	

注:説明変数は、「孤立無業」以外は、すべて表14-1と同じ変数をコントロール。リファレンスグループは「非孤立無業」。

表15-2. 就業に向けた活動・意識の規定要因(Ⅱ)(2006年)

	求職活動 (あり=1、それ以外=0)		就業希望 (あり=1、それ以外=0)		仕事につくための学習 (あり=1、なし=0)	
	限界効果	標準誤差	限界効果	標準誤差	限界効果	標準誤差
一人型孤立無業	-0.0551	0.0366	-0.0036	0.0297	-0.0292	0.0176
家族型孤立無業	-0.1370	0.0217 ***	-0.0829	0.0177 ***	-0.0580	0.0121 ***
標本数	2,591		2,591		2,571	
擬似決定係数	0.0943		0.1114		0.1301	

注:説明変数は、「孤立無業」以外は、すべて表14-2と同じ変数をコントロール。リファレンスグループは「非孤立無業」。

表16-1. 就業に向けた活動・意識の規定要因(Ⅲ)(2011年)

	求職活動 (あり=1、それ以外=0)			就業希望 (あり=1、それ以外=0)			仕事につくための学習 (あり=1、なし=0)		
	限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差	
孤立無業かつ過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアの経験なし	-0.1687	0.0243	***	-0.1263	0.0231	***	-0.0969	0.0126	***
孤立無業かつ過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアの経験あり	-0.0617	0.0214	***	0.0097	0.0191		-0.0268	0.0128	**
標本数	3,106			3,106			3,106		
擬似決定係数	0.0748			0.0935			0.0874		

注:説明変数は、「孤立無業」以外は、すべて表14-1と同じ変数をコントロール。リファレンスグループは「非孤立無業」。

表16-2. 就業に向けた活動・意識の規定要因(Ⅲ)(2006年)

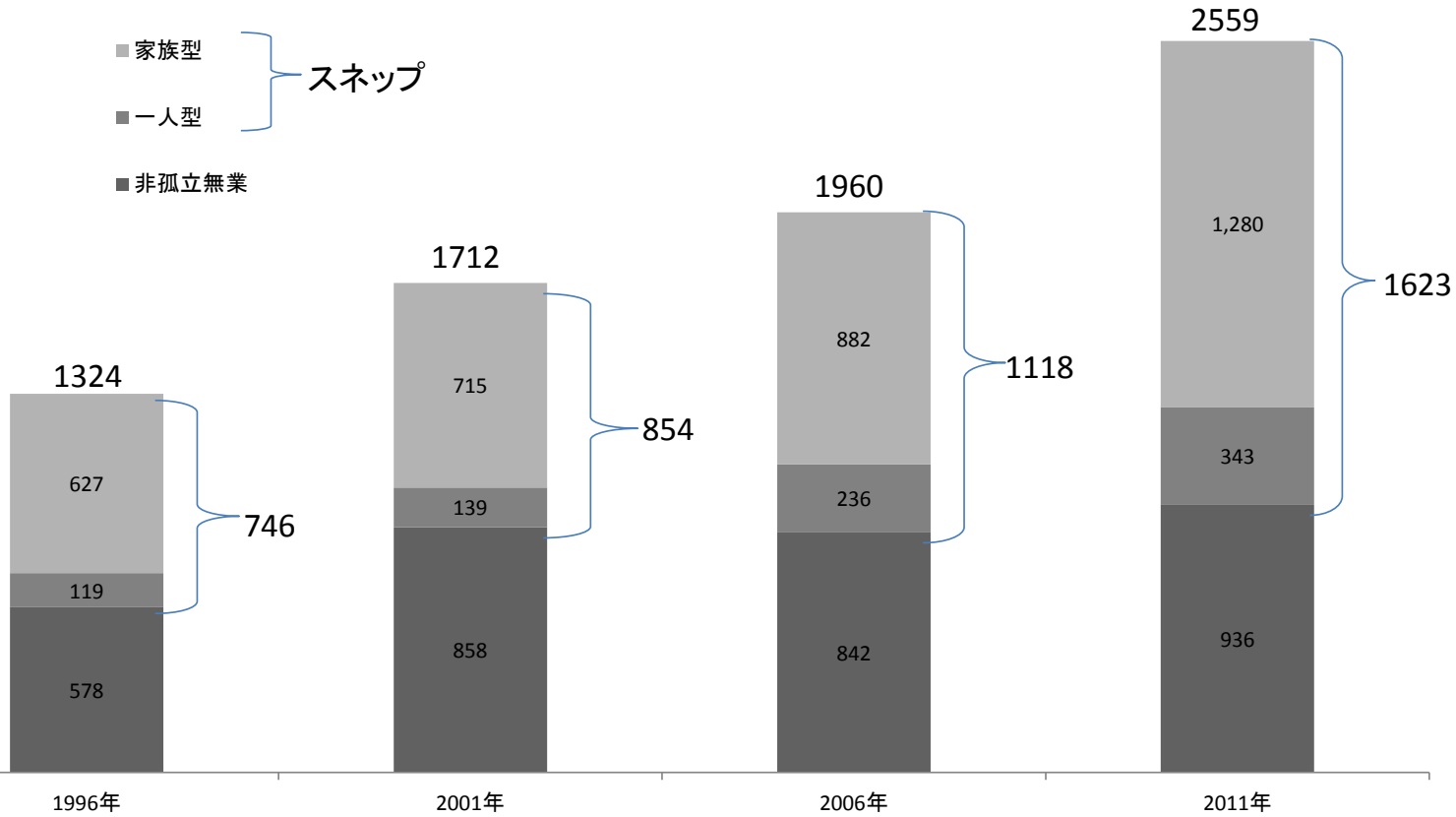
	求職活動 (あり=1、それ以外=0)			就業希望 (あり=1、それ以外=0)			仕事につくための学習 (あり=1、なし=0)		
	限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差		限界効果	標準誤差	
孤立無業かつ過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアの経験なし	-0.1447	0.0269	***	-0.1039	0.0240	***	-0.0836	0.0113	***
孤立無業かつ過去一年にスポーツ、旅行、ボランティアの経験あり	-0.1093	0.0234	***	-0.0505	0.0199	***	-0.0312	0.0115	***
標本数	2,591			2,591			2,571		
擬似決定係数	0.0934			0.1104			0.1372		

注:説明変数は、「孤立無業」以外は、すべて表14-2と同じ変数をコントロール。リファレンスグループは「非孤立無業」。

図1. 60歳未満未婚無業者数の推移(千人)

20～59歳の未婚無業者(在学中を除く)

- 家族型
 - 一人型
 - 非孤立無業
- スネップ



総務省統計局「社会生活基本調査」特別集計。以下の図表もすべて同様。

図2. 60歳未満未婚無業者の類型別推移(千人)

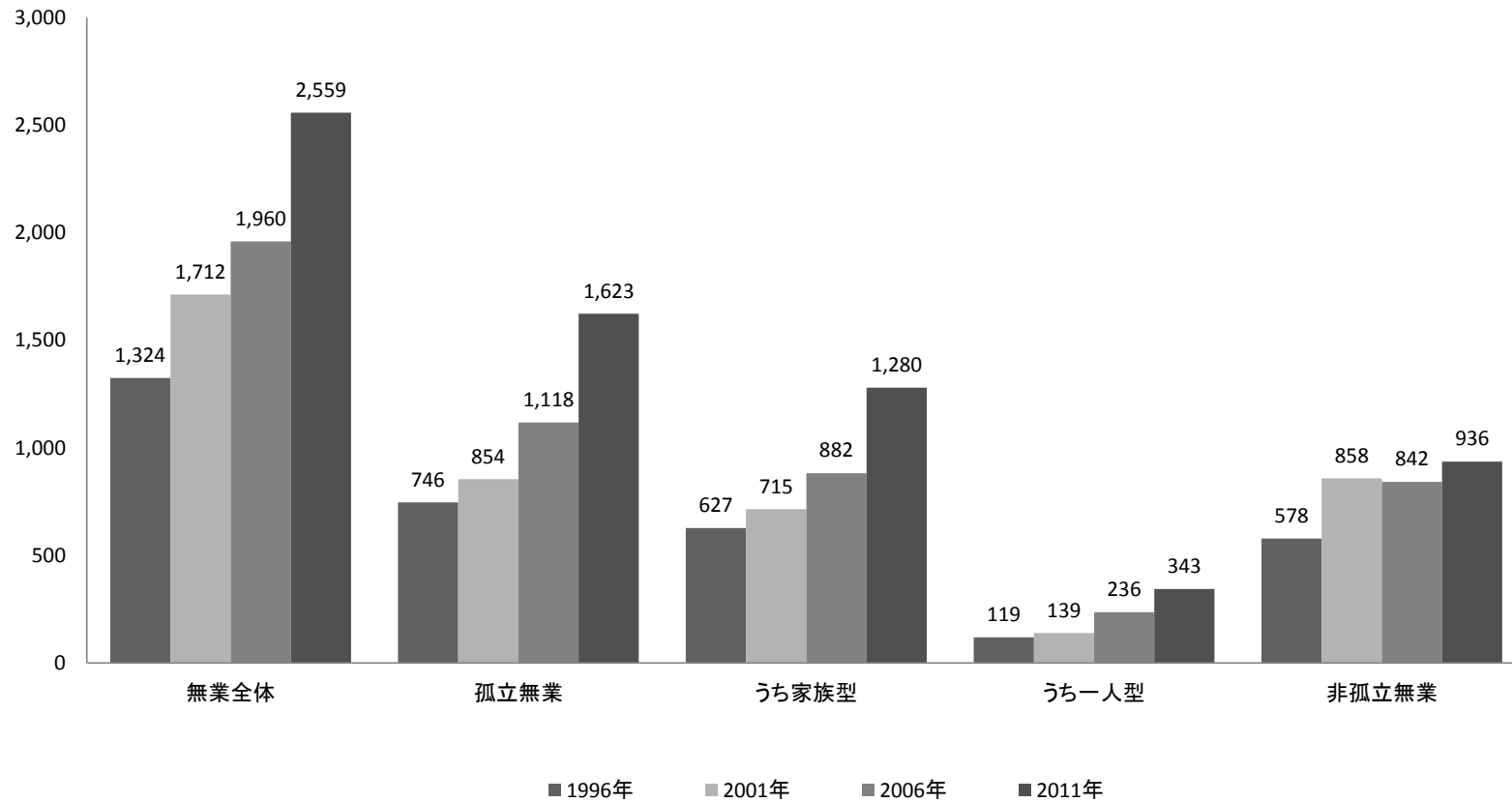


図3. 60歳未満未婚無業者に占める比率

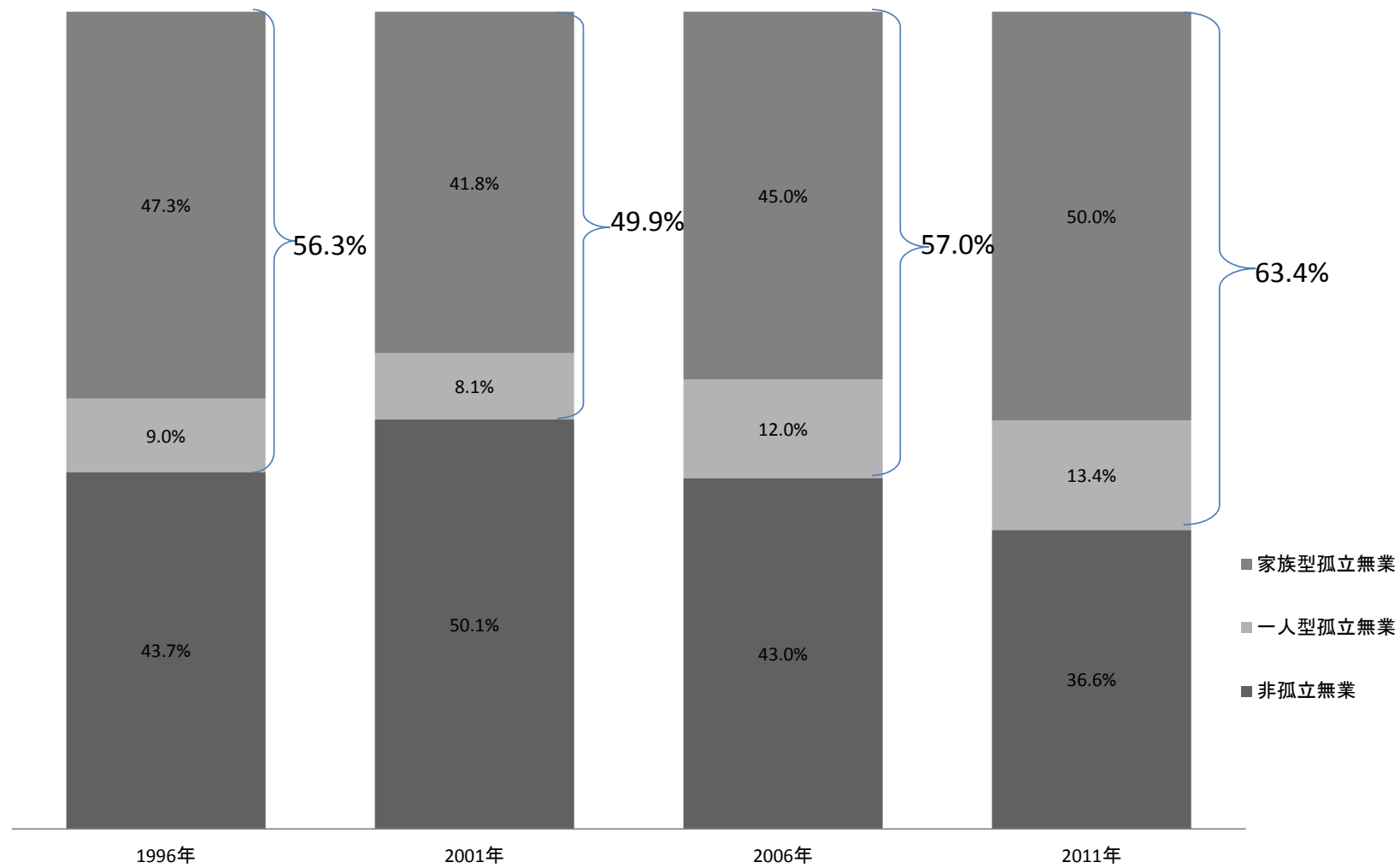


図4. 60歳未満未婚無業に占める1年間にスポーツ、旅行、ボランティアを一切していない無業者の割合

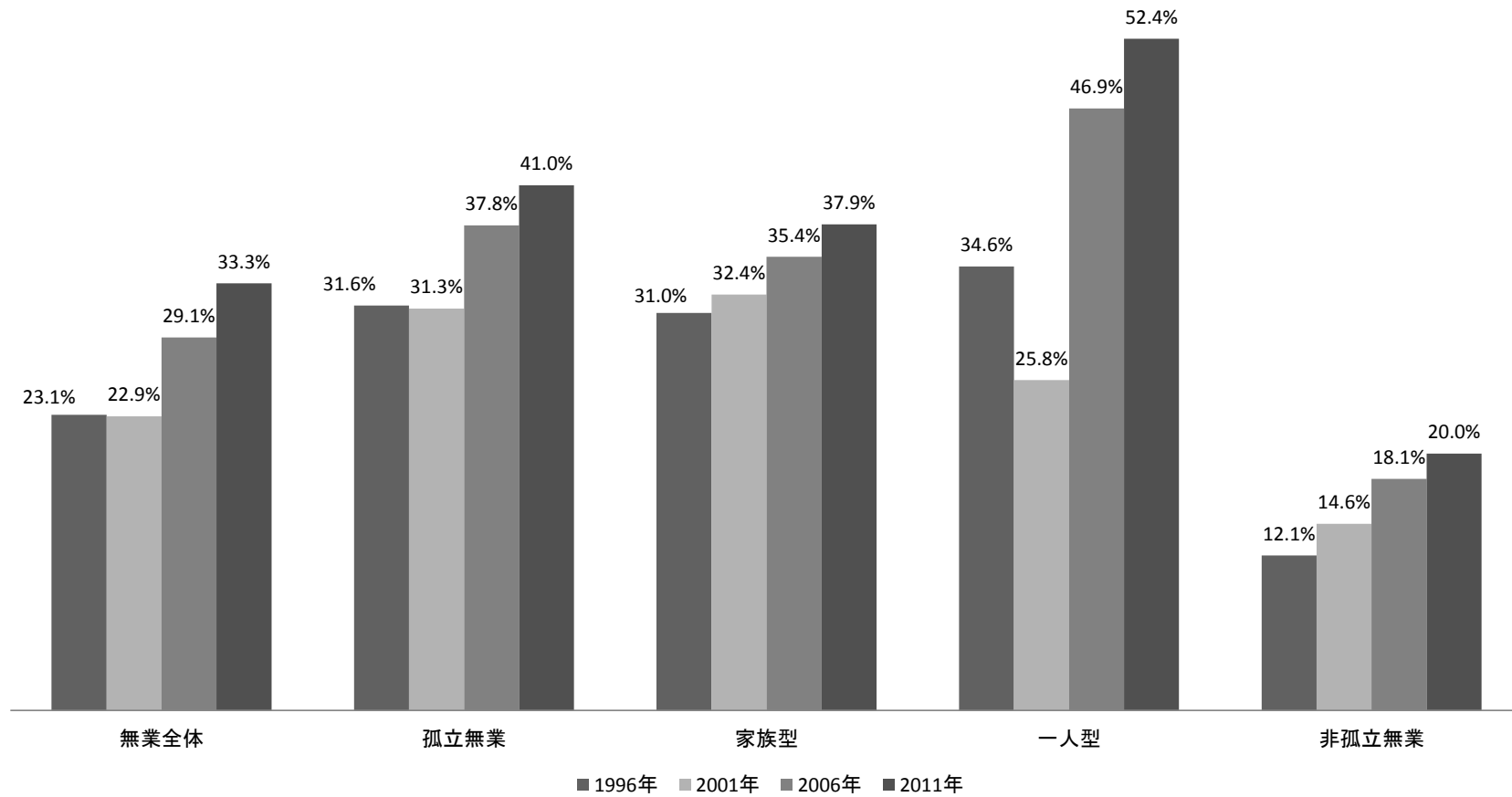


图5. 男女別孤立無業比率(%)

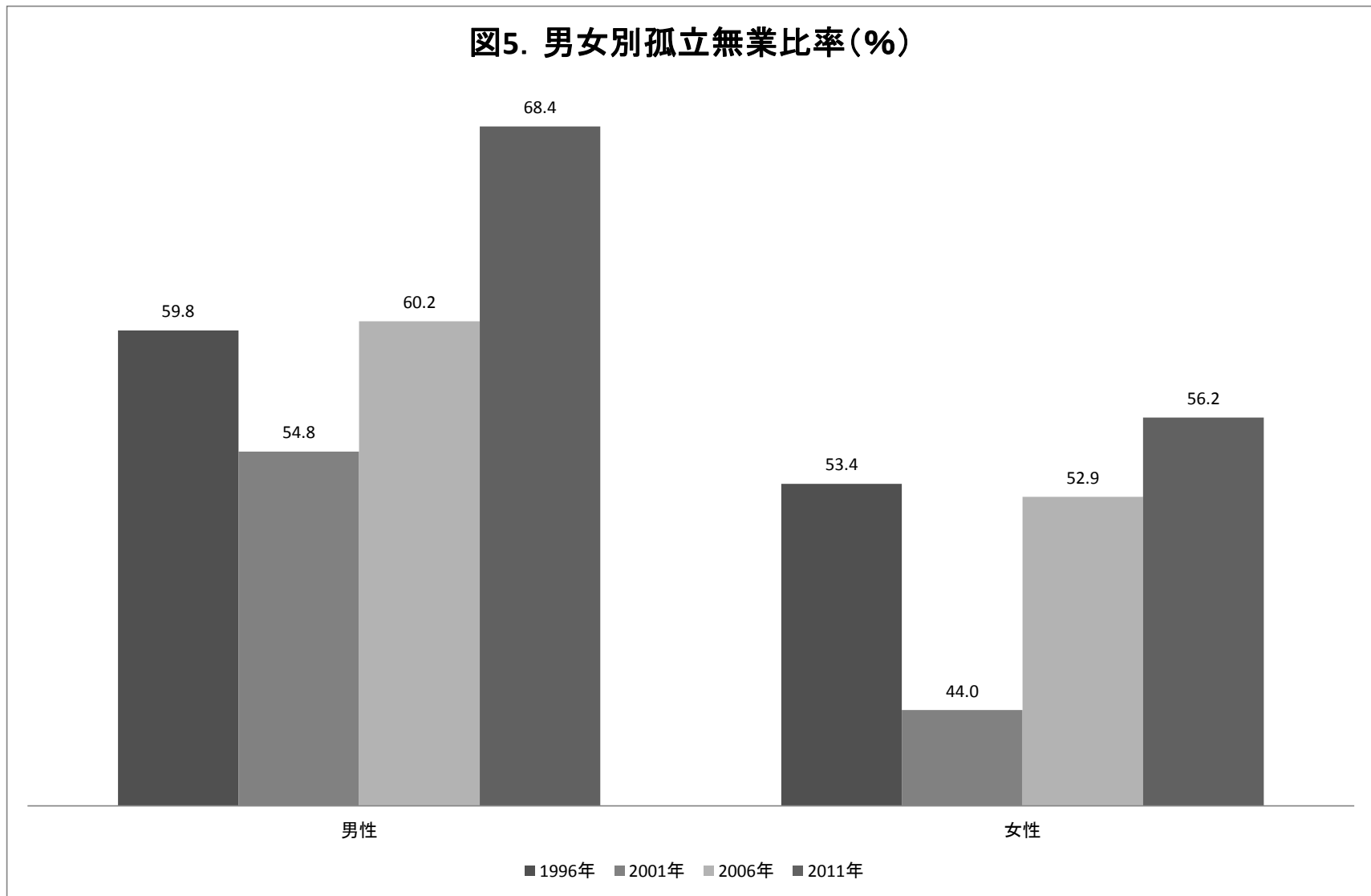


図6. 年齢区分別にみた孤立無業者数（千人）

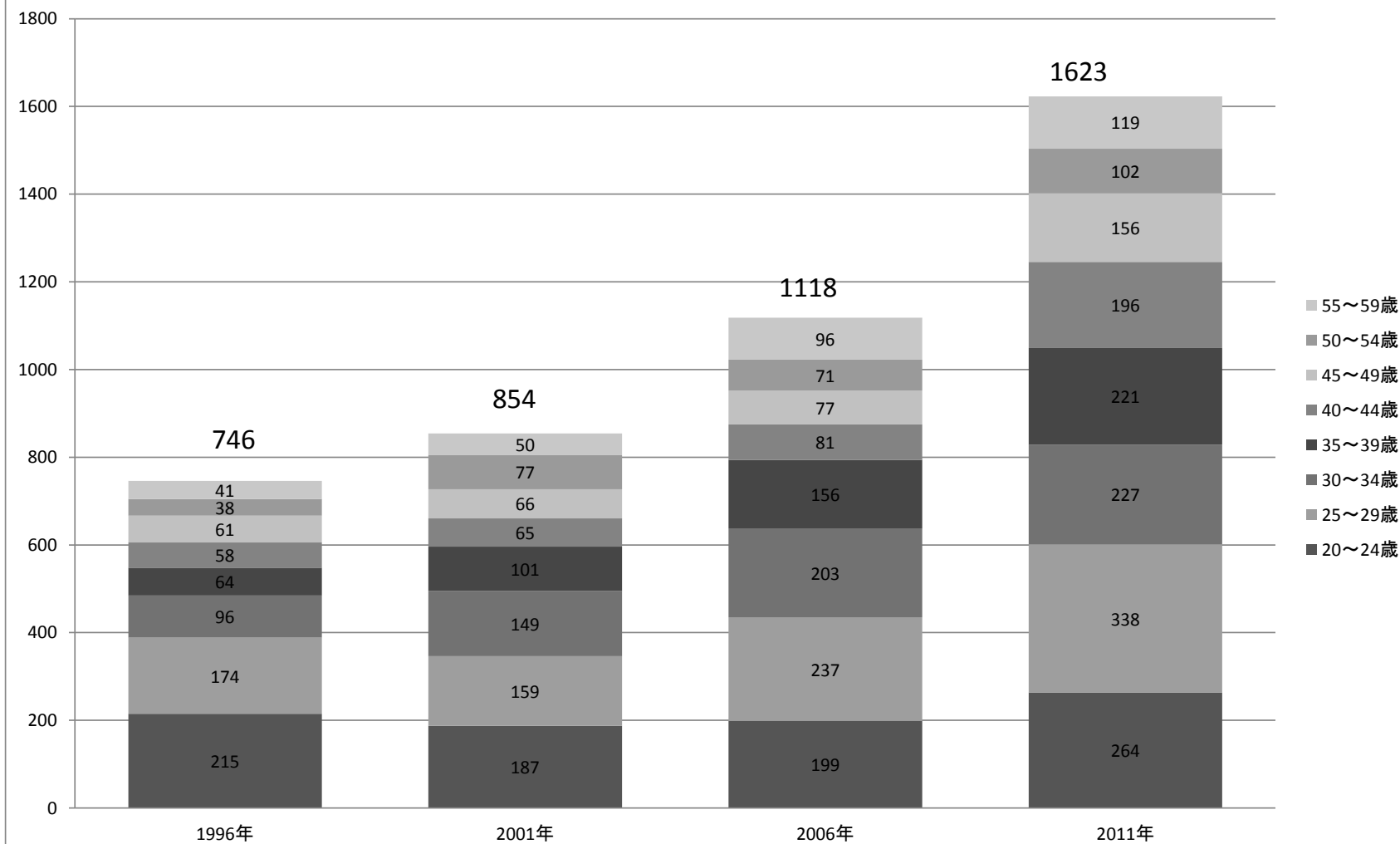


图7. 年齢区分別孤立無業比率(%)

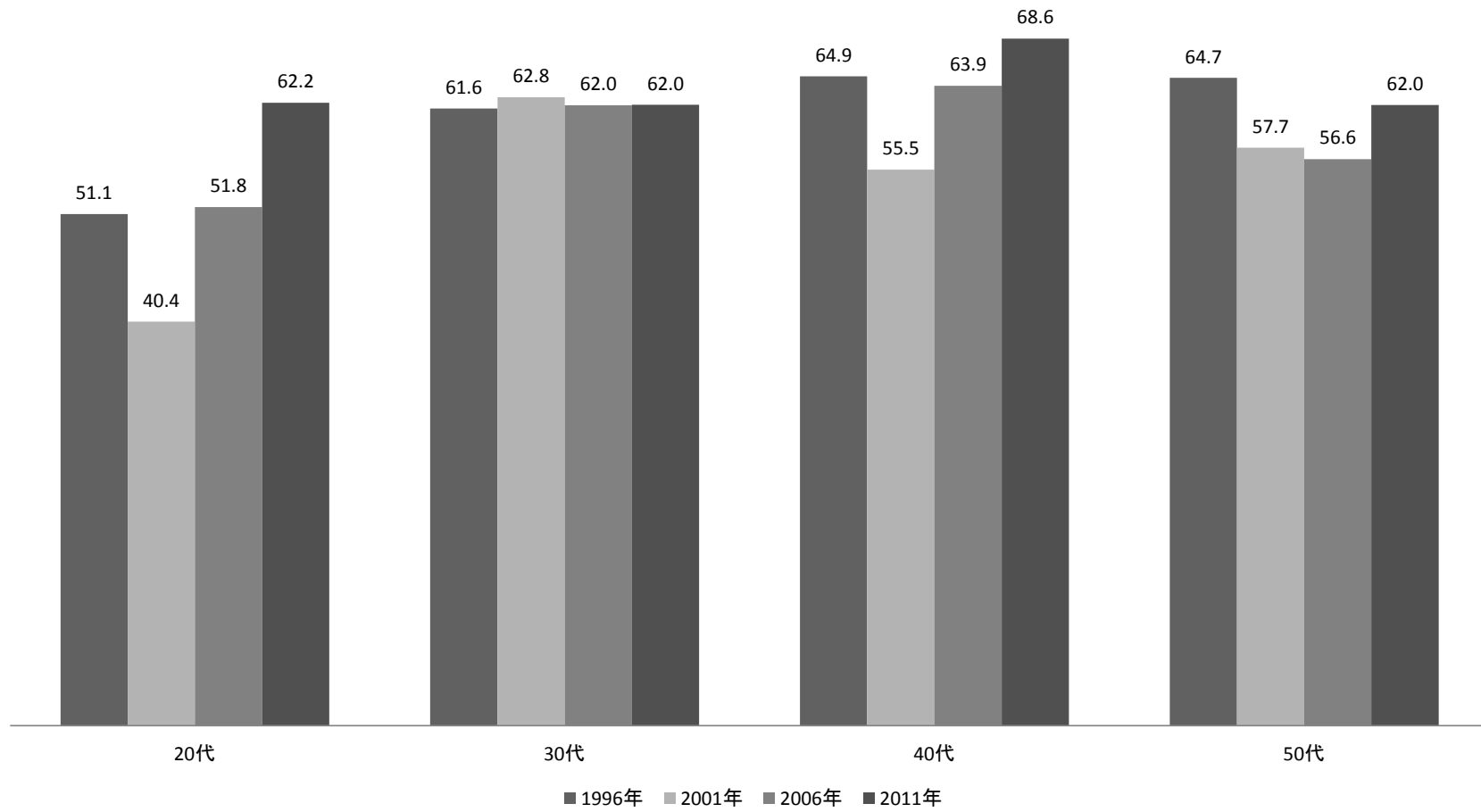


图8. 學歷別孤立無業比率(%)

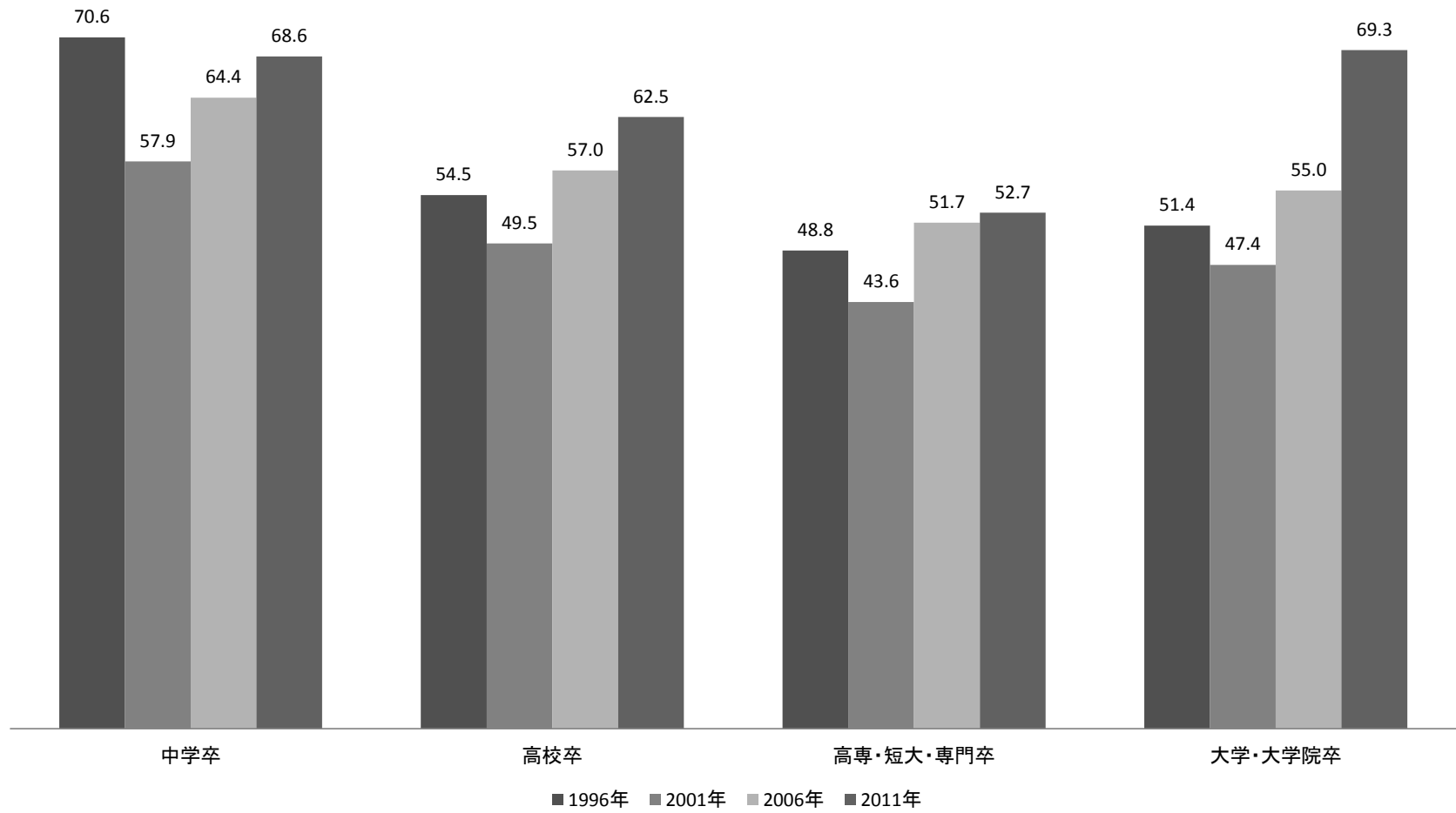


図9. 治療・療養時間の有無別孤立無業比率(%)

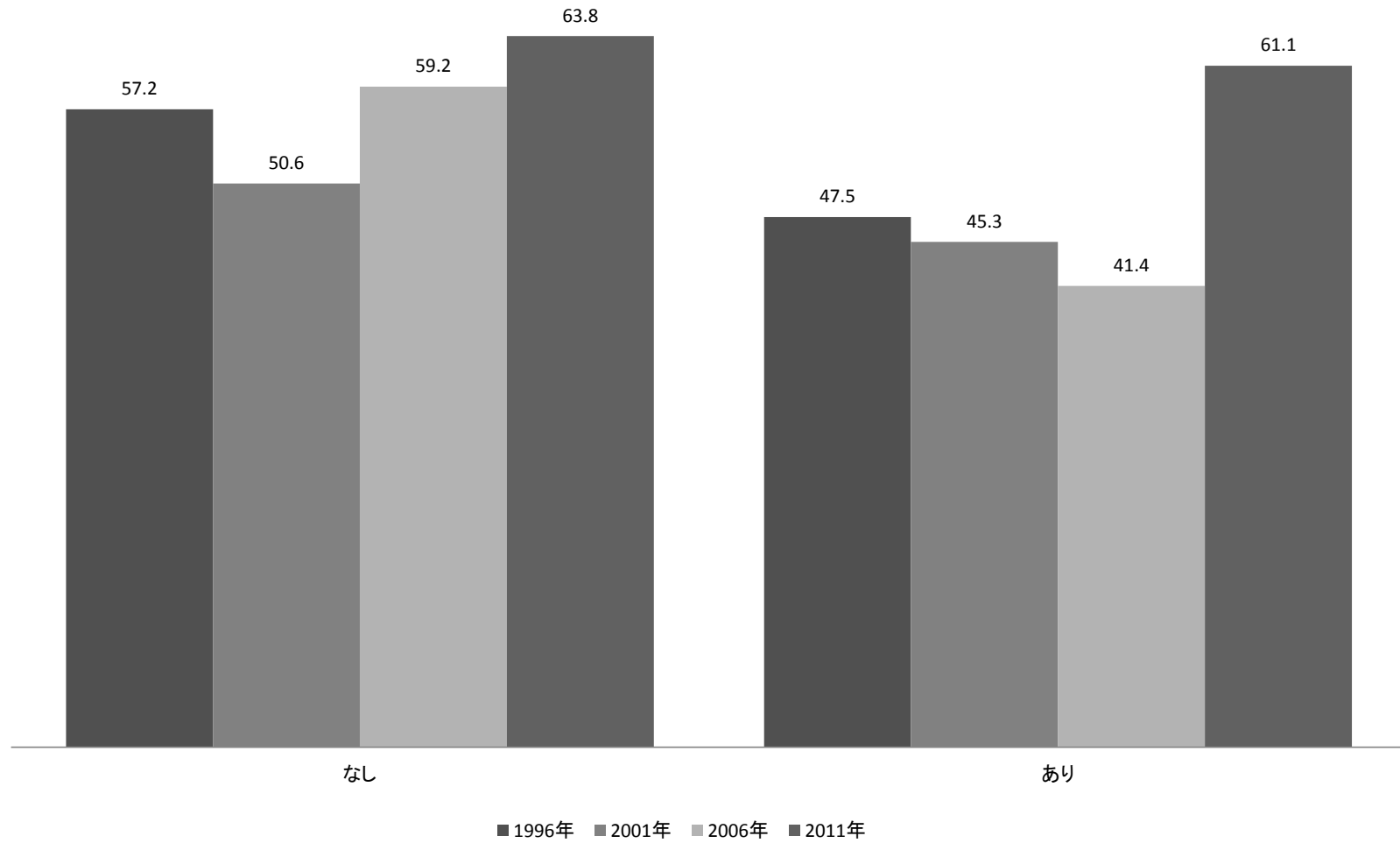


图10. 世帯年間収入別孤立無業比率(%)

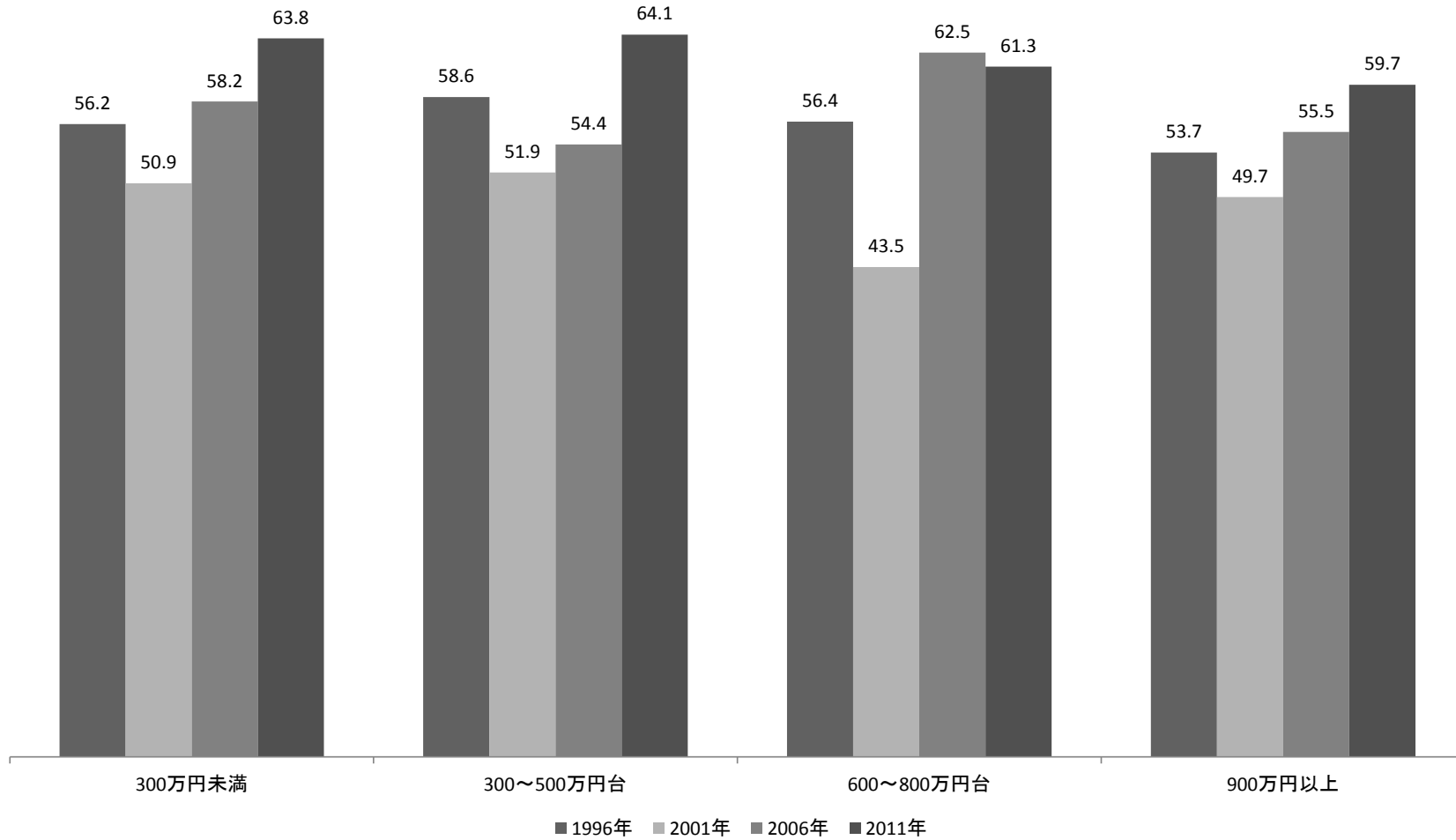


図11. 自宅要介護有無別孤立無業比率(%)

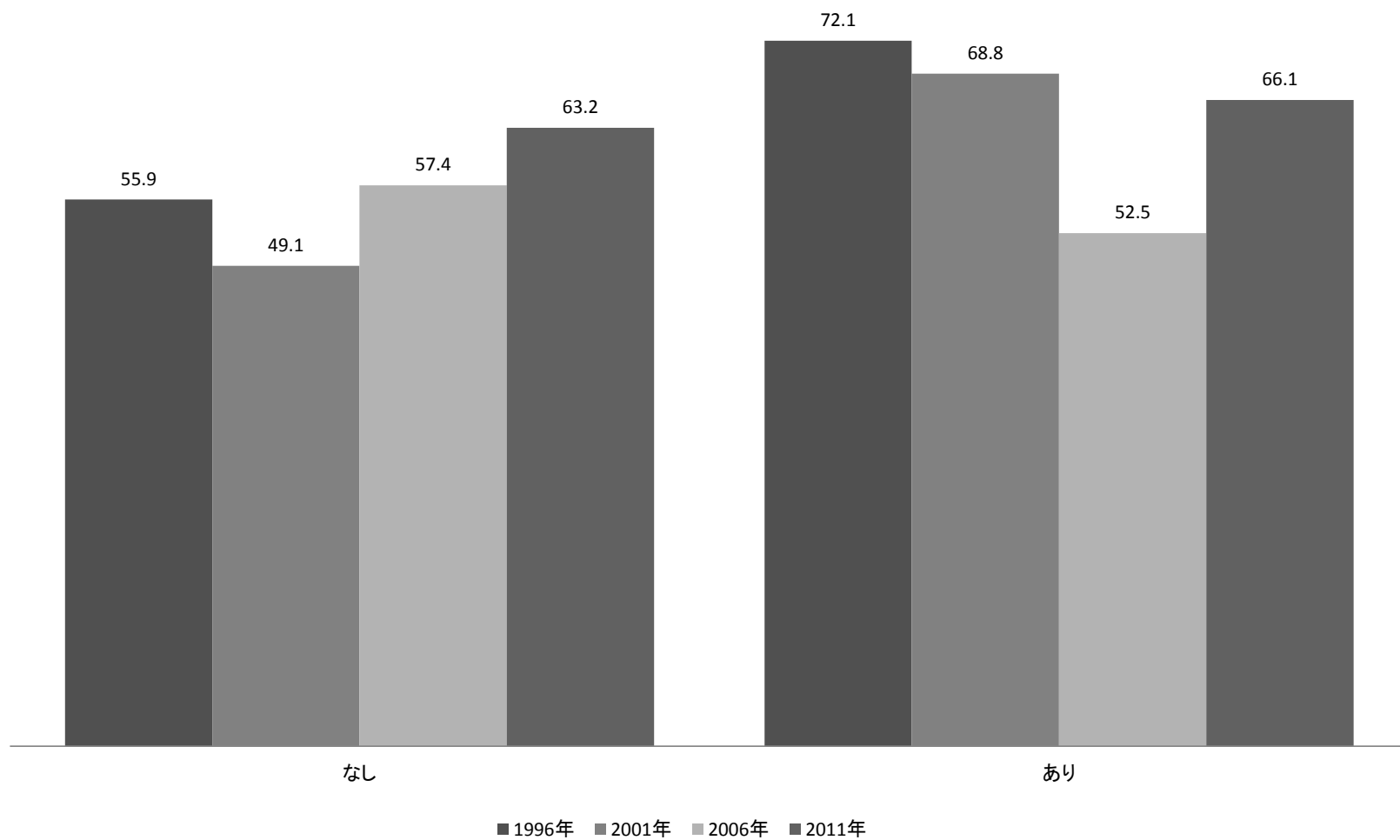


図12. 自宅に被介護者のいる割合

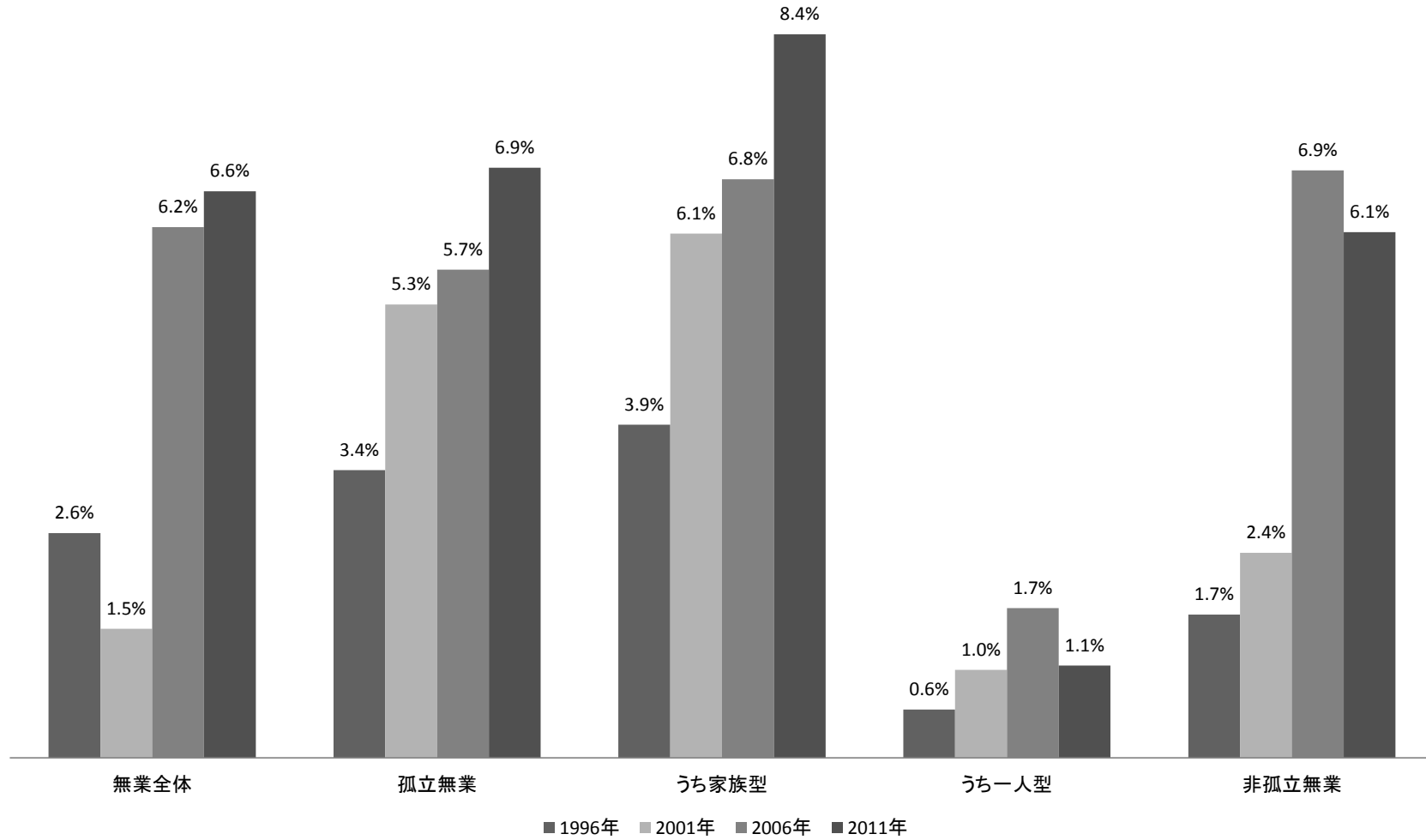


図13. 世帯類型(2011年)

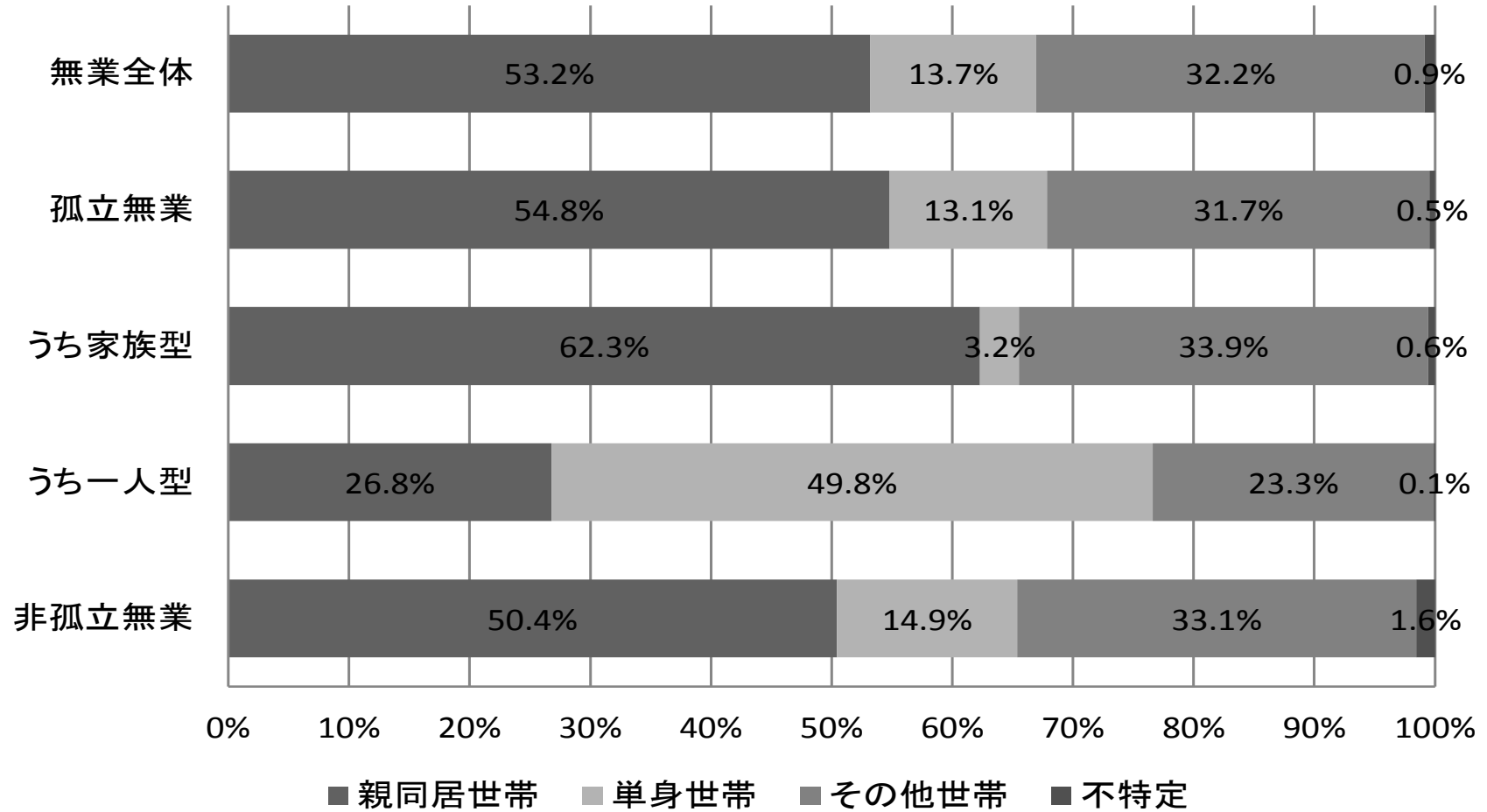


図14. 有効求人倍率と60歳未満未婚無業にしめる孤立無業割合の関係
(都道府県別, 2011年)

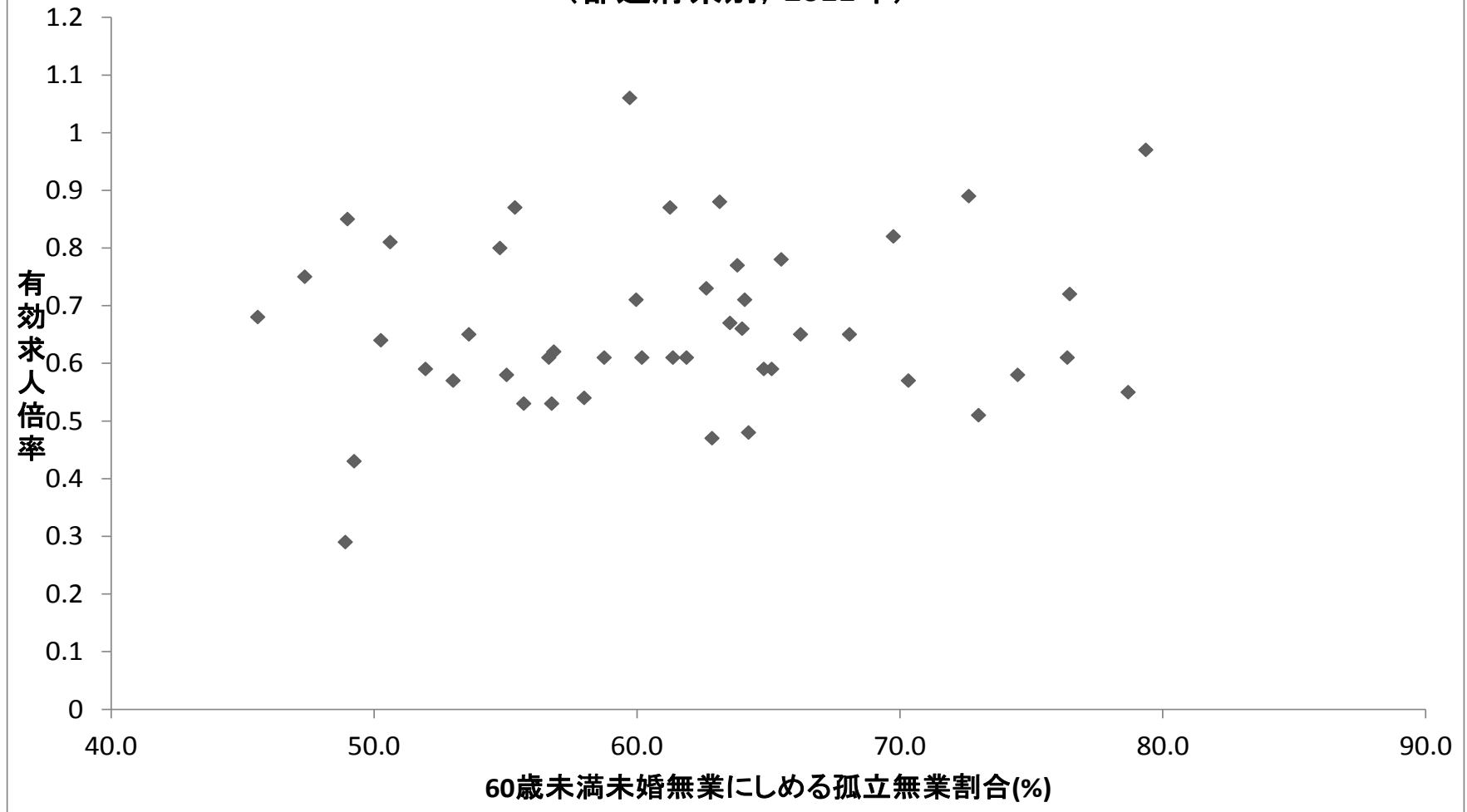


図15. 都市規模別孤立無業比率(%)

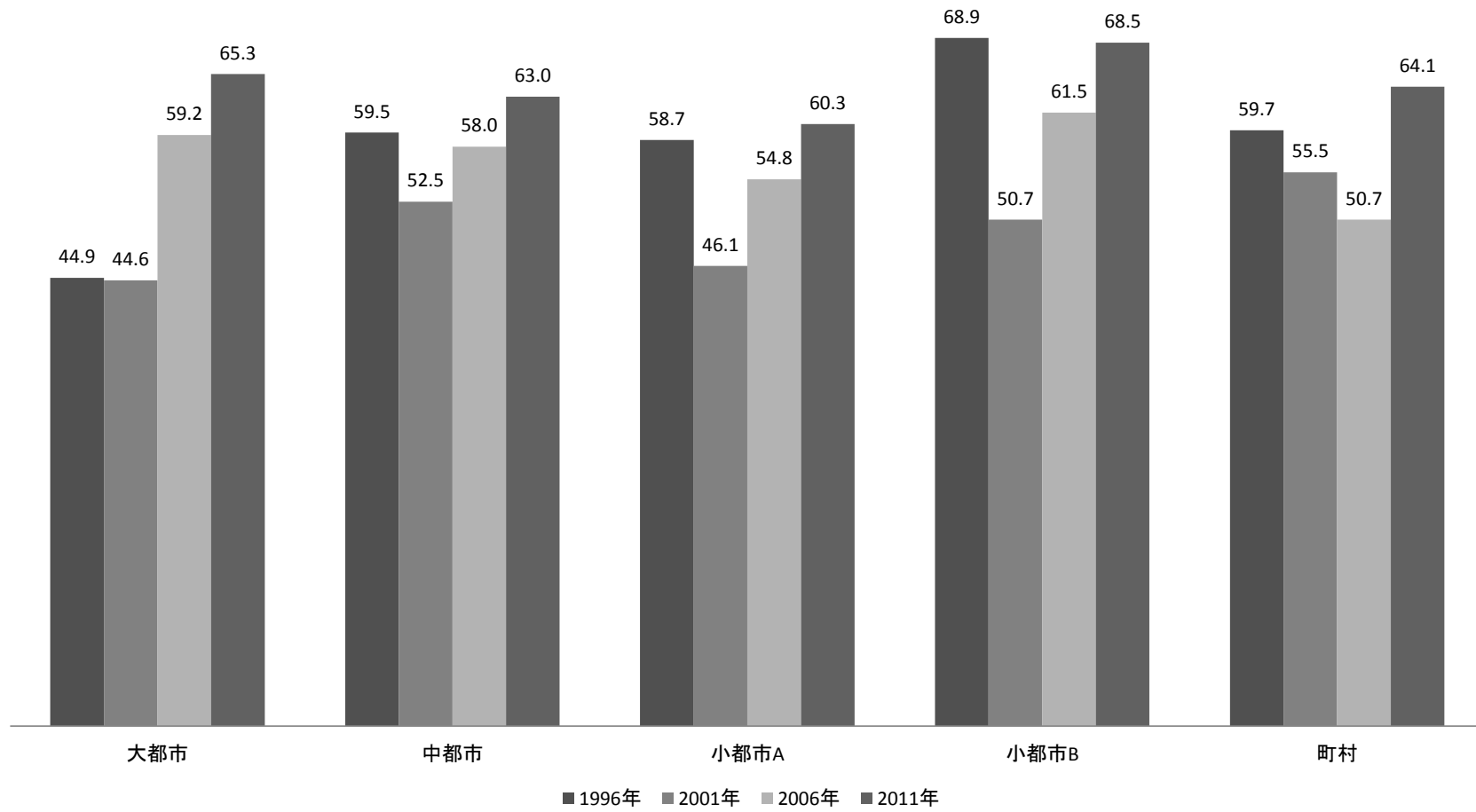


図16. 電子メールの利用頻度（2006年）

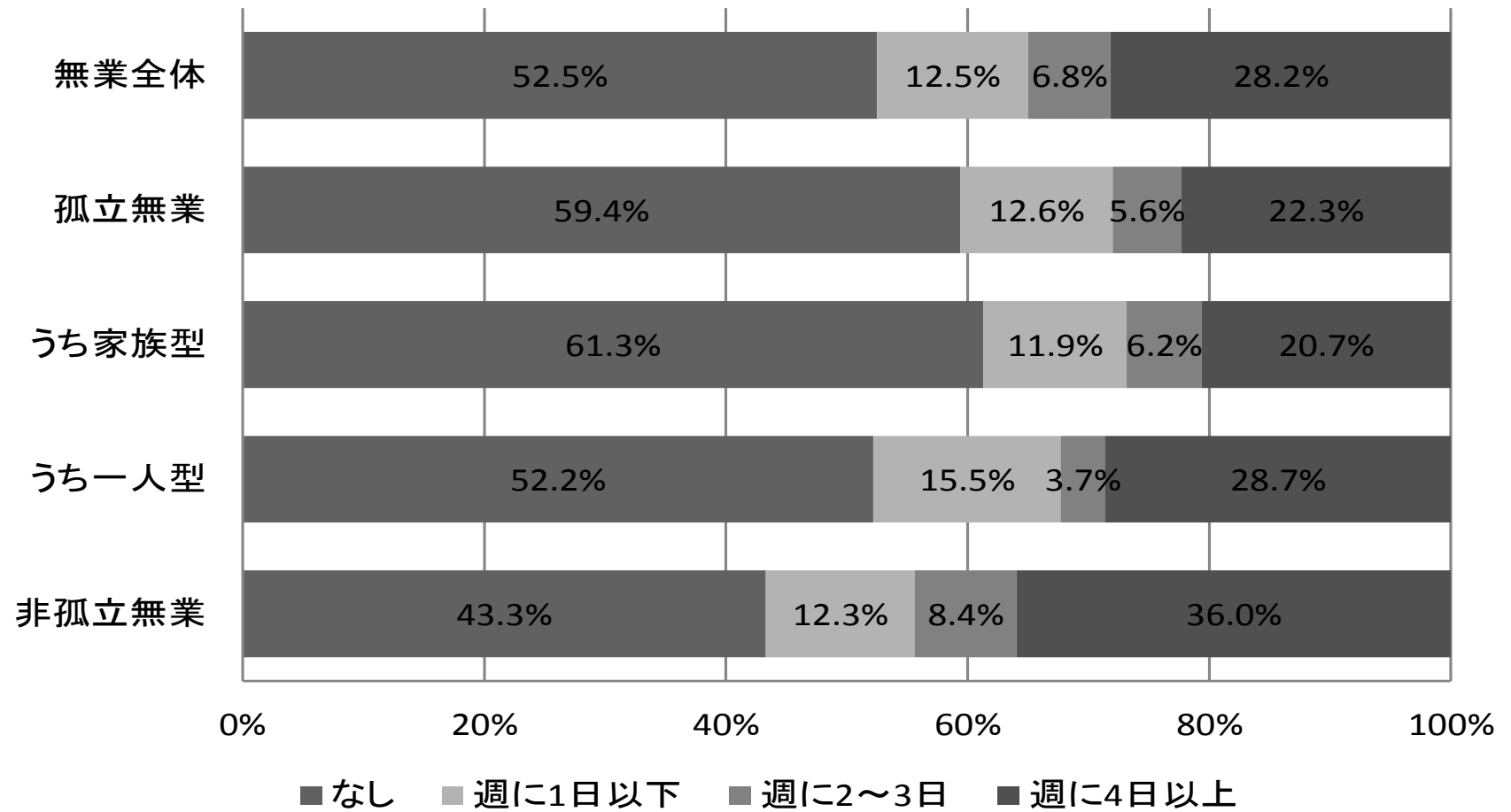
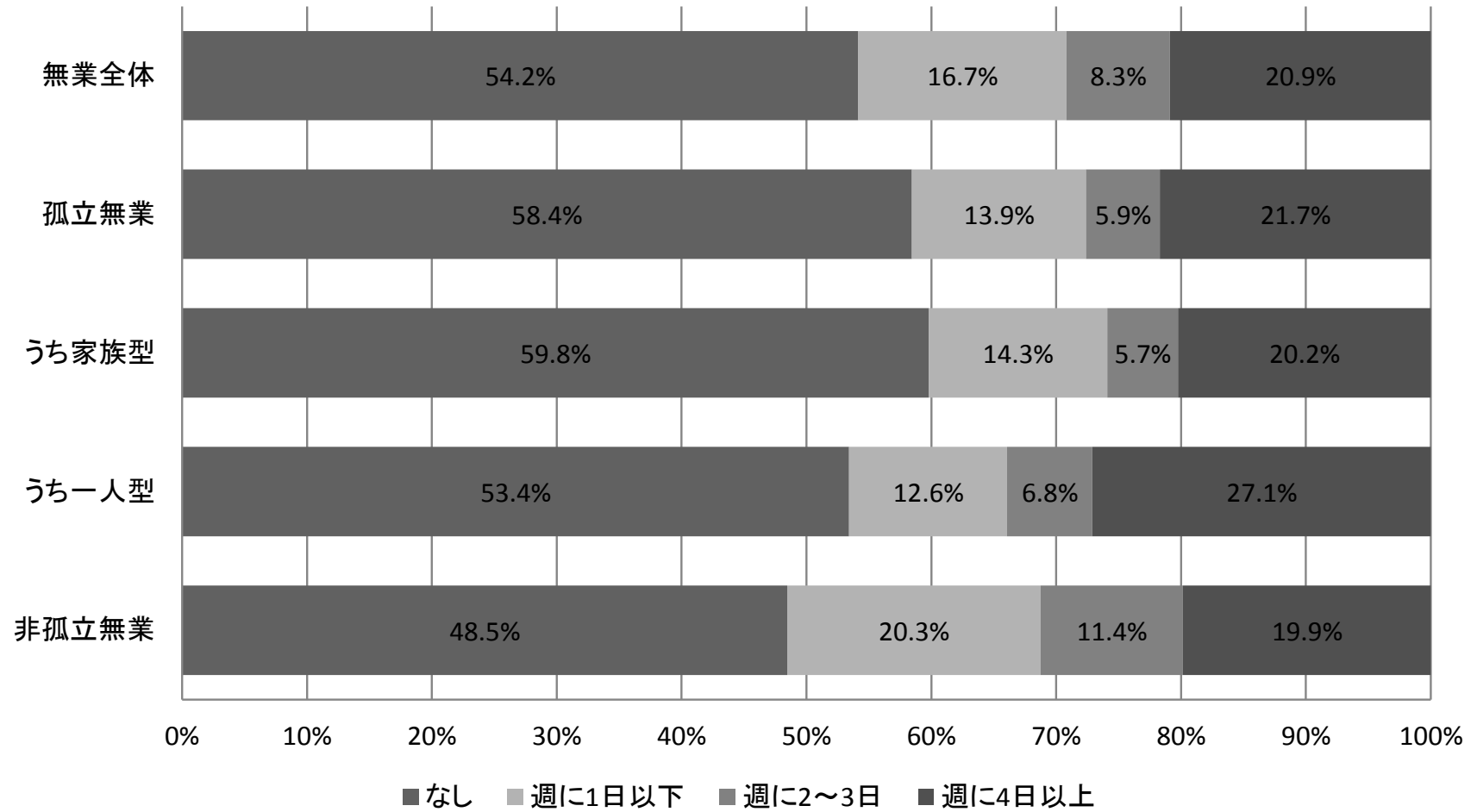
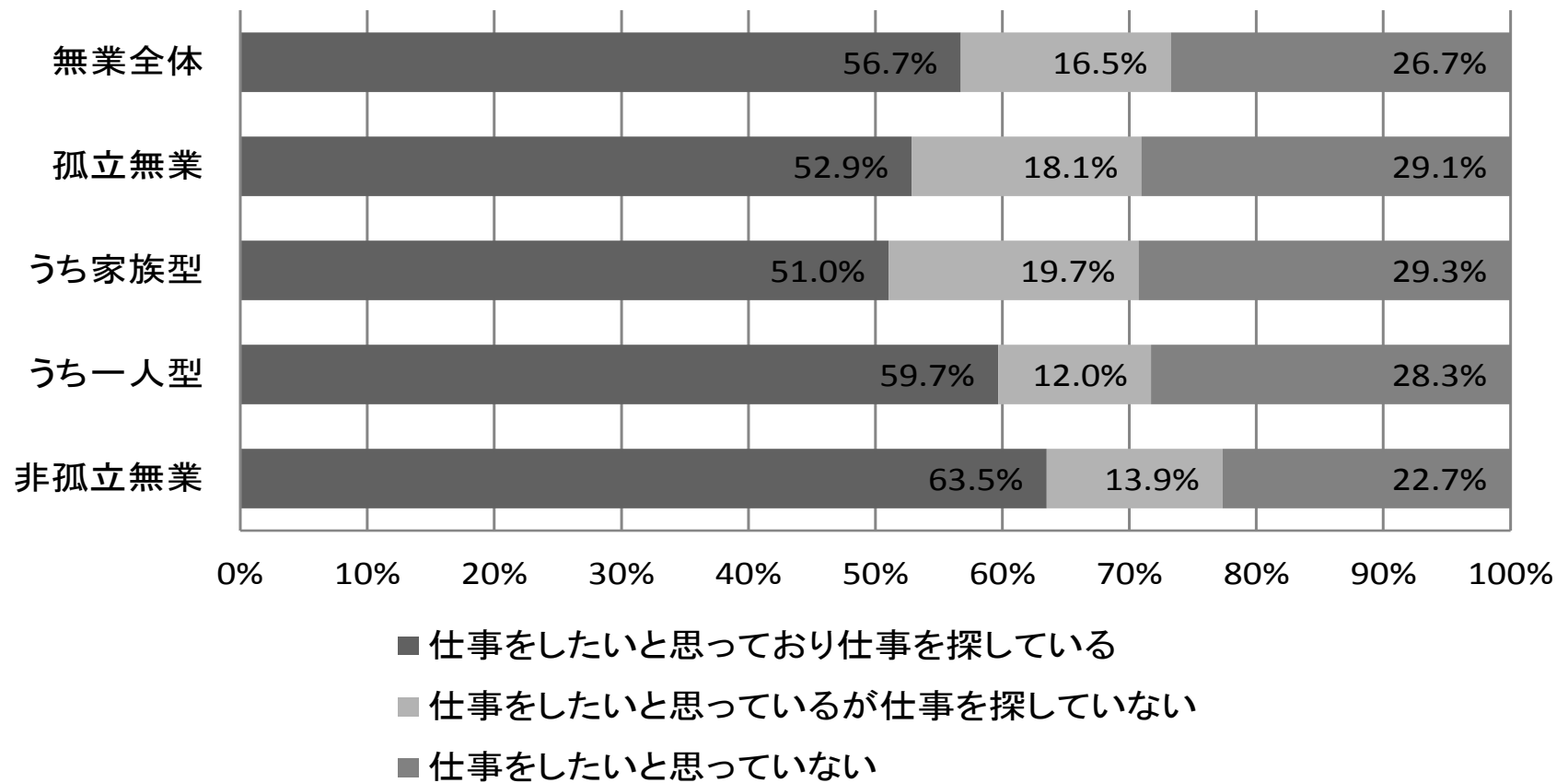


図17. インターネットによる情報検索・入手（2006年）



**図18. 無業類型と求職活動・就業希望
(2011年)**



**図19. 無業類型と求職活動・就業希望
(2006年)**

